

# 厚生文教委員会報告書

平成29年3月15日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年3月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第15号 平成29年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第24号 平成28年度備前市病院事業会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第32号 備前市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号 備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第39号 備前市加子浦歴史文化館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第40号 備前市看護学生等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第45号 備前市教科用図書選定委員会条例の制定について	継続審査	—
請願第13号 給付型奨学金制度改善に関する請願	継続審査	—
請願第14号 年金の毎月支給を求める請願	不採択	なし

<報告事項>

- 備前市地球温暖化対策実行計画の策定について（環境課）
- 備前市の環境保全の資料について（環境課）
- スクールバスの事故について（公共交通課）
- 規範意識向上モデルケース校における学校と警察が連携した取り組みについて（学校教育課）
- 中学校生徒の進学状況について（学校教育課）
- 小中一貫教育校伊里学園について（小中一貫教育推進課）

<所管事務調査>

- 日生中学校の卒業式について
- 中学校生徒の進学状況について
- 教育委員会委員の選挙活動について
- 小・中学生の給食費無料化と教材費の無償化について
- 小中一貫教育について
- 図書館建設について
- A L Tの全校配置について
- 備前市の地球温暖化対策について
- 路線バスについて
- 愛♡乗りタクシーチケットについて
- 地域おこし協力隊について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第24号の審査	2
議案第15号の審査	6
議案第40号の審査	9
議案第39号の審査	13
議案第45号の審査	16
議案第32号の審査	21
議案第33号の審査	21
請願第13号の審査	26
請願第14号の審査	28
報告事項	29
所管事務調査（教育部関係）	32
所管事務調査（市民生活部関係）	43
閉会	48



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年3月15日（水）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後5時26分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川 茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	市民協働課長	眞野なぎさ
	文化スポーツ課長	大道健一	環境課長	大森賢二
	公共交通課長	坂本基道		
	病院総括事務長	植田明彦	備前病院事務長	金井和字
	日生病院事務長		兼さつき苑事務長	
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	教育長	杉浦俊太郎	教育部長	谷本隆二
	教育総務課長	芳田 猛	学校教育課長	磯本宏幸
	小中一貫教育推進課長	川口貴大	生涯学習課長	高橋清隆
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	石原和人
		森本洋子		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達していますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、まず市立病院、次に教育部、次に市民生活部ほか関係の議案並びに請願の審査を行います。

また、審査終了後は執行部より報告を受け、その後所管事務調査を行う予定としていますので、よろしくをお願いします。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第24号の審査 \*\*\*\*\*

議案第24号平成28年度備前市病院事業会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

皆様方の御質疑を、どなたでも、委員のほうからどうぞ。

○立川委員 細部説明を見させていただいたが、備前病院、吉永病院及び老健のカーテン等の借り上げ業務を再リースで実施とあるが、1,720万円で再リースという解釈をしているが、この中身は、当然、防災カーテンとは思いますが、耐用年数とかその辺のことがわかりますか。

○金井備前病院事務長 カーテンのリースについては、平成23年から現契約で5カ年、29年3月末までの契約でした。次も引き続きリースで検討していたわけですが、29年度からは、単年契約の再リースという形のほうが安くつくということで変えています。

○万波吉永病院事務長 吉永病院も同様に、18年からリースを始めていますが、29年度から単年でリース契約をすると、火事には強く、菌にも強いというカーテンを使用しています。

○立川委員 吉永病院が平成18年、備前病院は23年と。これはかなり劣化しているように思うが、今の防災カーテンは不燃カーテンだと思うが、安全性を言うなら、今、やけどをしない、溶けてもそれがやけどとして残らない、それからもし火災があったらそれをかぶって逃げられる、火が燃えていたらそれを乗せれば消えるというすごく安全性の高い、たしかフィストップか何かと思うが、そういう防災カーテンもできているが、多分この年代だとそういうことはないと思うが、その安全性についてはどういう考えをされていますか。安かったらいいということではないと思うが、いかがですか。

○金井備前病院事務長 いわゆるリースの継続という形になりますので、物は変わらないということで、まことに申しわけないですが、安全性とかそういう部分についての対策ということは加味していないということで、今後、1年、単年の契約になりますので、次のときにあわせてそういうことも考えさせていただきたいと、考えなければいけないのかなと思います。

○万波吉永病院事務長 同様に、そういうカーテンがあるのも勉強不足で存じ上げませんでした。今後研究してまいりたいと思います。

○立川委員 今、入院とか施設に入所されている方は多分年齢も上がっていると思いますので、費用面も大切でしょうが、安全面を本当によく考えていただいて対処いただければありがたいと思います。お願いだけしておきます。

○掛谷委員長 ほかに。

○橋本委員 キャッシュフローを注目して見ているが、備前病院の場合、資金の期末残高の予測が4,827万6,000円と、他の2つの病院と比較して異常に低い。ただ、合計をすると、3病院あるいは老健も、全部合計すると10億7,900万円ほどあるということですが、以前、荻野病院事業管理者が言っていた、備前病院が今大変と言われているが、これはどういう理由からこのキャッシュフローが備前病院の場合はここまで落ち込んでいるのか。そこら辺をお尋ねしたい。

○金井備前病院事務長 収入の肝である入院、外来、特に外来がなかなか伸びないというところで現金が入ってこない、そこに尽きると思います。このキャッシュをいかにふやしていくかというのが今最大の課題であると理解しているところで、その原因としてはやはり外来に力を入れなければいけないというふうには考えています。

○橋本委員 そういった場合に、日生病院あるいは吉永病院、特に吉永病院はかなりのキャッシュフローを抱えているということで、例えば一時的に備前病院が資金ショートしそうだということになれば、そういったところから支援を求めるということは適時やられることになっているのでしょうか。

○金井備前病院事務長 併設の老健施設のキャッシュを利用させていただいているのが現状です。他の病院のキャッシュを当てにすることのないように、まず頑張らなければならないという大前提があるわけですが、一緒にしてしまえば事業全体としては問題がないように思うわけですが、セグメントとしてはやはり備前病院はおっしゃられるように問題があるということで、その運用資金とすればもう一億円なり1億5,000万円欲しいというところで、今後、病院の経営の改革なり、それを示しながら、管理者と相談して、逆に吉永のほうから幾らか回してもらおうということも考えなければならないのかなというのは、次期院長と話をしております。

○橋本委員 そういった中でよく問題になるが、以前から日生病院の病院長も言っていたわけですが、執行部からの繰り入れですね、基準内繰り入れ限度いっぱいまでしてくれると助かるというような声を以前聞いたことがあるわけです。今がどうなのかわからないが、備前病院の場合は基準内の繰り入れ、限度いっぱいまでの繰り入れはもう既に執行部からもらっているというふうに理解しておればいいのか、それとももう少しもらわなければ基準内には到達しないということでしょうか。

○金井備前病院事務長 市からの繰り入れについては、基準どおりの額を3病院ともいただいているという、計算して繰り入れできる可能額というのはいっぱいまでいただいているということでございます。

○橋本委員 そしたら、もうどこの院長からも限度いっぱいまでくれたらいいのというような言葉は今後出てこないということですね。

○金井備前病院事務長 現時点の状況では、そういう話にはならないと思います。過去にそういうのがあったかどうかということは確認はできていないですけど、繰り入れについては適切に措置をしていただいているという理解のもとで、やはり独立採算の原則を守っていかなければいけないと思っています。

○橋本委員 はい、結構です。

○田口委員 先ほど外来が伸びないということでしたが、妙案はないわけですが、何か具体的に考えていることはあるのか。

○金井備前病院事務長 やはりアピールが足りないもありますし、地域の病院との連携というのがなかなかうまくいってなかったというような反省点もあります。前回の委員会でも申し上げたが、アンケート等を通じてできることから病院を改革していくということで進めていますので、これをやれば外来が必ず伸びるというようなものについては今のところ見当たっていませんが、まず今まで言われてきた備前病院のイメージなり評判を変えていくことから始めていかなければいけないというふうに考えています。

○田口委員 ここで院長がかわられるわけですから、利用した人に言わせると、何なら、あの先生は、患者とってないがなと言われる、先生の名前までは出しませんが、そういう先生がいるから、私はなかなか寄っていきにくい人がだんだんふえているのかなという思いをしています。

私は個人的には吉永病院に1週間に1遍ぐらい行っていますが、とにかく人が多いです。多いから待ち時間は長いけれど、それでも何も愚痴もこぼさずに待たれている方は多いです。それはやっぱり看護師とか先生の言葉遣いにもよるといふふうに個人的には思いますし、事務長も考えなければならないのかもしれませんが、やっぱり見ていただく先生方にそういう意識を持ってもらって変えてもらうというのが一番という思いはしていますが、どう思われますか。

○金井備前病院事務長 現副院長の国富先生が4月から院長になります。新しい体制をお話しする中で、これまで院長ができなかったこと、やってなかったことについては極力やっていくというお話をされていますし、アンケートの中ではやはりスタッフに対する批判よりもドクターに対する批判を目にします。おっしゃられるところについては、ドクターには我々なかなか申し上げにくい点があるので、そこは院長が私が言うとおっしゃってられますので、院長の手腕に期待しているところです。

○田口委員 患者が先生と闘ってくれたら一番いいわけだけどね。患者というのはやっぱり先生に身を預けるわけだから、少々腹が立ってもやっぱり言えることと言えないことというのがあるからね、その辺の微妙なさじかげんというか、ただ悪質なのは本気で言わなければいけない。頑張ってください。

○金井備前病院事務長 はい。

○川崎委員 損益を見ると、備前、日生、吉永の3病院比べると、減価償却費相殺すると1億1,400万円ほどの現金があるような損益ですね。日生が5,000万円ほど、吉永は8,000万円ほど、残る損益になっているが、3病院では一番現金残が、損益を見る限り多いにもかかわらず、何でキャッシュフローでは少なくなるのか。借金の返済と違って、日生病院と比べたら企業債の償還も備前病院1億2,400万円、日生病院1億3,000万円、借金の返済も日生病院のほうが多いにもかかわらず、備前病院だけが4,800万円の期末残、日生が2億8,000万円、吉永が5億8,000万円ある。完全な貸借対照表ではないから理解しにくい。何が原因なのか。キャッシュフロー、現金残が少ないという、損益だけ見ると1億円以上も期末残で残るようなことになっていますが。そういう見方はできませんか。

○金井備前病院事務長 減価償却については、御承知のとおり現金の動きがないものでキャッシュフローのほうには反映されないというふうに理解をしておりますが。

○川崎委員 いや、損益見る限り、16ページ見たら減価償却費が1億4,900万円からあるわけだから、それは実質現金計算上の数字であって、一銭も現金が出ているわけではないわけだから、それに対して当年度純損失が3,100万円ほどだったら、差し引きすれば1億1,600万円現金があつていいという損益計算書が出ているわけだ。細かいことを言えば消耗品も引かなければならないけどね。資産消耗品に対するのも引かないといけませんが、ざっと1億1,000万円現金が残りますということになると、それを借金返済にたくさん充てているから現金残が少ないのかなと思って、キャッシュフローを見ると企業債の返済というのは日生病院よりも少ない。1億2,000万円。日生は1億3,000万円。何で現金がないのか、その原因をはっきりつかんでいますか。ちょっとこれを見る限り私には理解できない。

〔「外来乗せとんじゃないん」と呼ぶ者あり〕

いや、外来は関係ない、現金がこれだけ損益残っているということは、外来の現金収入がほとんど貸し倒れで現金が入ってないのか、これ。入院収益が7億4,000万円、外来収益6億900万円ということが出ているが。減価償却と消耗関係以外は全部現金の収入であり支出であるわけでしょう。損益見る限り間違いなく1億1,000万円からの利益が上がっているということが出ているわけです。借金返済に充てなければ1億1,000万円、ことしだけは例外でこういう損益になっているのかどうか、前年対比を見ていませんが、損益で収支バランスはいいのに現金残が少ないと。一体何に消えているのかなと。企業会計であれば普通借入金の返済以外にはないからね。現金が余れば、それは、借金の返済に充てるわけですから。

○掛谷委員長 わかりますか、大丈夫ですか。どなたが。

〔「すぐ答えられないのであれば、私も理解できないので、これ見る限り。回答を用意してください」と川崎委員発言する〕

○金井備前病院事務長 申しわけありません。ちょっと保留させていただきます。

○掛谷委員長 後でまたでいいですか。

○川崎委員 しょうがないよ、私も理解できないし執行部も理解できないと言われたから。

○掛谷委員長 それについては、また後日回答を。

〔「はい、いつでも結構です。不思議だなという疑問があるだけですから」と川崎委員発言する〕

後日で、じゃあきちっと出してください。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑はないようですので質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第15号の審査 \*\*\*\*\*

議案第15号平成29年度備前市病院事業会計予算の審査を行います。

量が多いですが、どなたでも御質疑をよろしくお願いします。

○立川委員 今年度の決算も一緒についていたので、BSの決算を見たが、備前病院が3,190万円のマイナス、日生病院が2,800万円のマイナス、吉永病院も1,500万円のマイナス、老健が2,300万円のマイナス、合計病院事業で9,790万円の赤字の見込みということで書類を見させていただきました。

先ほどもお話が出たが、依然として赤字体制で繰入金頼みという、そう見える中、今年度、今回の予算書を見ると、備前病院で10万円の黒字、吉永病院で330万円の黒字のみで、合わせて340万円の黒字の予算という形が出ています。

今年度、入院、生産性を図る1ベッド収益目標は幾らぐらいに置いているのか、お尋ねをしたいと思います。外来も1人当たりの損益分岐をどのぐらいの金額に置いているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○植田病院総括事務長（日生病院） 日生病院においては、1人当たり単価2万6,000円で見えています。

○立川委員 外来ですか、入院ですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 入院です。外来については1万850円を見えています。

○万波吉永病院事務長 予算書にも載っていますが、入院については3万5,000円、外来に

については1人当たり1万4,200円を期待しています。

○金井備前病院事務長 入院については2万7,000円、外来については1万円です。

○立川委員 一般質問でもあったが、吉永病院で外来が1日300人ということで人数もお聞きしているが、ドクター1人当たり、これは何人ぐらいになるのか教えてください。

○万波吉永病院事務長 済みません、計算しておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。医師換算でいくと10人ぐらいにはなるわけですが、その1人当たりというのが常勤医師ばかりではないのでちょっと出しにくいところがございます。

○立川委員 いや、そんな難しいことではなく、吉永病院では外来を1日300人こなしているというお答えが植田総括事務長からあったわけですよ。ということは、その日にドクターが何人いらっしゃるのかという単純なものです。

○万波吉永病院事務長 申しわけございません。日によって違いまして、3人のときもあれば5人のときもある、午後から5人になり午前中は4人ということもありますので、一概に300人で医師を割ることがちょっとできないというのが実情です。

○立川委員 ドクター1人当たり、1日何人のノルマと言えば語弊があるが、期待をされているのでしょうか。

○万波吉永病院事務長 特殊外来もございます。眼科、それから婦人科等ございますので、押し並べてということは申し上げられませんが、その専門の科によって人数が違うということだけしか今お答えできません。

○立川委員 五、六人ということで、単純に割ってみると1人が60名、外来の患者をこなされていると大ざっぱに理解はしているが、60人が1年間続けば先生は多分いなくなると思います。

〔「多重労働」と呼ぶ者あり〕

本当にそう思います。その中でも、答弁の中でもお答えがあったが、ドクターのみならずメディカルスタッフですね、特に薬剤師も足りない。今度の地域の包括ケア病棟ではコメディカルも足りないということですが、本当に300人も診ていたら、私は残念ながら先生が2カ月でいなくなるという予測をするわけですが、この辺の人の確保といいますか、どうでしょうか。いかがお考えですか。

○万波吉永病院事務長 自慢になってしまいますが、当院の常勤医師、それから派遣医師が非常に頑張っていると思います。特に、管理者については、朝から晩まで次から次へと患者を診ています。多分医師も疲弊といいますか、疲れは出ていると思いますが、頑張っているというのが実情です。

医師確保については、岡大の地域枠の学生を得るために、学生の受け入れをしたり、答弁でも管理者が申し上げたかもわかりませんが、医師の修学資金についても広く宣伝をしていますので、将来的に見て医師の確保が確実にできたらなと思っています。

○立川委員 ドクターについては頑張っていたらいいなと思います。もう意欲頼みというのはよくわかりました。神様ではないので、スーパーマンでもないの、体調の悪いときもあるでしょうし、その辺を御配慮いただけたらと思います。

ちょっと触れたが、吉永病院でも地域の包括ケアを今年度からやりますということで、コメディカルが不足しているということをお聞きしたが、それはどうでしょうか。PT、OT。

○万波吉永病院事務長 委員御指摘のとおり、PT、OT、リハビリ職がふえる必要がございます。それについては、新たに心臓のリハビリを始めまして1名リハビリのスタッフを雇用し、そちらのほうに地域包括ケア病床にも回せないかということで計画はしています。ただ、それが実現するかどうかは未定ですが、努力したいと思っています。

○立川委員 よろしく手配をお願いしたいと思います。

備前病院は新体制ということで、どんな点を期待したらいいのかというのが1つ。私が思うのには、ドクター、患者、信頼と感謝しかないと思うが、キーワードとしたら。どんな点を期待したらいいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○金井備前病院事務長 おっしゃられることが答えになろうかと思いますが、先ほども申し上げたように、地域の開業医との連携、それから医療機関同士の連携なりを深めるというのが1つあるのと、やはり来ていただいている方が気持ちよく診察、診療していただけるような環境をつくる。ドクターの接遇を含め、やはりおっしゃられたように信頼、感謝、これに尽きると思います。

先ほども言いましたが、新しい院長が医師を引っ張ってくれる、それに我々もついていくという形を目指しています。

○立川委員 最後に、先ほどキャッシュフローの話も出たが、病院事業管理者の口からお聞きしたが、人事交流も含むというようなこともお聞きはしています。ですから、病院単位で、例えば日生病院、吉永病院は資金が余ってTBの運用をしていると。一方、備前病院では資金が足りないというようなことではなくて、病院事業全体として人事交流を含む展開をしていくというふうに、荻野病院事業管理者は言われたが、具体的に人事の交流とかそういうのは計画があるのでしょうか、お尋ねしたい。

○植田病院総括事務長（日生病院） 今のところ日生病院、備前病院、吉永病院で薬剤師の交流をしています。1名ずつ相互に行き合っています。それと、去年になりますが、事務の交流とか、看護師の交流ということをやっています。プラス日生病院でしたら麻酔医がいまないので、そういった派遣を受けたり、常勤医がいなくなったときに備前病院から派遣を受けたりという交流をしています。

○立川委員 本当に皆さんの信頼、救急にしてもそうです。救急の支給手当も取っているわけですから、ぜひお願いして、どうにか16億3,000万円余りの赤字を何とか減らせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○掛谷委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第40号の審査 \*\*\*\*\*

議案第40号備前市看護学生等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

どなたでも。

○橋本委員 これはさきの本会議でたしか説明があったが、吉永病院で薬剤師を募集してもなかなか集まりにくいということで、この条例に薬剤師を加えてここにも奨学金が支給できるようにしたらどうかということで、このたびの提案になったという理解でよろしいのでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） これは28年9月議会に薬剤師の調整手当を提案したときに、川崎委員からこの貸与条例の中に薬剤師が対象になっているのかということで、なっていなかったもので、それを後押しいただいて、今回の条例化をさせていただいたものです。

一義的には、吉永病院が確かに足りないわけですが、ほかの病院もそう陥る場合もあると思いますので、病院事業全体として考えさせていただきました。

○橋本委員 別段異論はないが、今薬剤師が全国的に手薄な状況なのかなと。つまり、よく我々が聞くのには、看護師、医師は物すごく不足していると。それらを解消するためにこの修学資金の貸与条例を設置してやっているというのが実情で、今まで薬剤師が募集をしても来ないという状況は余り聞いていないので、そういう状況になっているのかなと。例えば日生病院はどうですか、日生も院内処方やっているでしょう。薬剤師は募集してもなかなか集まりにくいのか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 日生に限って言えば充足しています。

○橋本委員 募集をしてもなかなか応募していただけないという理由はどういうことが原因と考えられているのか。私は、待遇が安いからなかなか応募してくれないというふうに思う。ならば、待遇をある程度上げてやってもいいのではないかと思う。どんなものでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） そういったことがあって、さきの9月議会ですか、調整手当を上げさせていただいたところです。

○橋本委員 今回の条例に追加するというのは効果がすぐに出るというものではないですね。

少し将来的にこういう効果があらわれてくるということですので、今の吉永病院で薬剤師が不足しているということになると、先ほど言った調整手当みたいな形で待遇をよくするから来てくださいという格好で急場をしのがれるのを私はお勧めしますので、これはこれで私は賛成しますが、そういうことでございます。私の立場は。

**○万波吉永病院事務長** 不足しています病院として申し上げますが、やはり薬剤師の卒業年度が4年生から6年生に引き上げられたということが1つございます。それから、院外薬局のチェーン店がかなり高額な給与体系で雇用を進めているということがございまして、市内でしたら薬剤師の確保もできるようですが、このエリア、東備の端になるとなかなか来てくれる薬剤師がいないということです。議員も御賛成いただきましたけれども、調整手当で初任給を上げる、それからこれで8万円ずつ修学資金を出すと。それから、臨時についてもある程度高い金額が出せるように変えていますので、ぜひとも新しい薬剤師を確保したいと考えています。

**○川崎委員** 市内の知っている病院はほとんど、法律が変わったのか、院外薬局がふえていますね。それは患者にとっても病院が閉まっても薬局があいていれば薬を時間差でとりに行くことができる。それと、単価的にも院内より院外のほうが、たしか払うほうの消費者は薬代が高くつくかもわからないが、何か利益率がいいということ聞いたような覚えもある。となると、患者の立場からいえば、公立病院も院外薬局にすれば、確保できるならそういう方向で、院外薬局にすれば民間の院外薬局と同じような待遇にすれば来ていただけるのかなと、今そういう説明を聞いていて思ったが、実際どうして院内薬局に固執するのか。確かに院内であれば公務員だということになるでしょうから、院外でも公務員でできるかどうか知りませんが、その辺どんなんでしょうか。なぜ院外にしないのか。

**○植田病院総括事務長（日生病院）** 院内、院外、長短があろうとは思いますが。うちの管理者もそうですが、うちの院長にしても、院内薬局のほうがサービスの患者のサービス向上になるという考えです。今のコストがやっぱり高くなります、院外にすれば。また、わざわざ違う棟に、今でしたら院外薬局は必ず違う棟になっていますので、そういう棟に行かなければならないということで、1カ所で済むということ、それから収益的にも病院の収益、よく差益ということですが、そういったものがあるということで方針としても院内薬局を掲げております。

**○川崎委員** 協立病院なんかは、岡山市内の、明らかに駐車場の一角に院外薬局を設けて、院内でじっと待つよりも、外ですから一旦仕事して買い物して改めて薬をとりに行くという意味では薬を受け取りやすいというメリット、そういう意味では単価が幾らか高くなっても仕方がないのかなと。一方で、民間がそういうことをやるのは、院外のほうが利益率がいいというか、単価が大分患者負担は大きくなるわけでしょうが、病院としては病院の利益と院外薬局の利益を入れたら院内よりもプラスになるから、わざわざ駐車場の一角に、単なる患者のサービスのために院外にしたのではなく、利益も上がるからそうしたという理解ですが、そういう理解で間違いはないのでしょうか。

○植田病院総括事務長（日生病院） 基本的には病院と薬局は別物、別法人、別物だと思います。ですから、病院の収益が院外薬局にすれば病院自体が潤うとか、そういうことはないと思います。

○川崎委員 いやいや、うちでも特別会計と一般会計というふうに、例えば水道会計で利益が上がればそれを一般会計へ資金繰りで貸し付けるということが、民間であれば親会社、子会社、自由に資金繰りはできるわけです、系列なら。明らかに金銭面で院外のほうが利益が一番上がるんだろうと、プラス薬を患者はとりに行きやすいと、2つのメリットから、少々薬の単価が、患者負担がふえたとしてもそのほうがいいという捉え方をしているわけです。

そこはどうか。わざわざ民間が、院内のほうがもうかるわけなら院外へ出す必要性というのは全然ないし、民間は本当に苦労しているわけですよ。今、医療単価が下がって。いつ、もう閉めようかという状況に追い込まれつつあると。だから、資本を出してくれとかということ、出資してくれというようなこともかかってくるわけです、声が。本気でそういう、院内、院外の利益はどうなのかということをもう一つ理解できないが、今の説明では。

○植田病院総括事務長（日生病院） 病院が院内の薬局をつくった場合、一つの病院に当然薬局があるわけですから、それが一つの組織として収益的にそういうことになります。院外薬局、公立病院が院外薬局をした場合は、薬局自体が公立の薬局ということはありませんので、完全に切り離されます、薬局部分が。

私たちがよく聞くのが、病院のメリットとしては薬剤師を抱えなくていい、それから薬剤的なものを全然抱えなくていいと。在庫を抱えなくていいという、そういったメリットはあると思います。ですけど、病院の収益からは完全に離れ、病院単体として考えれば完全に離れるものと思われま。

○掛谷委員長 ちょっと委員長から言います。

これはちょっと議案とは直接関係ないので、もう最後にしてください。

○川崎委員 いやいや、言わせてえ、管理公社が子会社です、完全子会社、同じように完全子会社として民間で院外やって利益が上がれば本会計へ、病院会計へ戻すようなことは法的にできないの。一般会計にも戻せないのかな。

○植田病院総括事務長（日生病院） 公立が薬局をすることができないと。

〔「できない。ほんなら院内しかできん。そう言えばいいのに」  
と川崎委員発言する〕

○掛谷委員長 それぐらいにしときましょう。

ほかには。

○星野委員 この条例で薬剤師に奨学金を貸与するということですが、これは返還免除規定、減免規定というのはあるか。あれば内容も教えてください。

○植田病院総括事務長（日生病院） 借りた年限プラス1年を勤務していただければ免除になります。

す。

○星野委員 借りた年限プラス1年勤務すれば全額免除になるわけですね。

○植田病院総括事務長（日生病院） はい、全額です。

○掛谷委員長 いいですか。

○立川委員 看護師等となっているが、種類といたしますか、これは薬剤師法ですね、こっちを見てもないですが、どういう人たちが該当になるのか、教えてください。

○植田病院総括事務長（日生病院） 看護師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、言語聴覚士、薬剤師、今回薬剤師を提案させていただいています。

○立川委員 今般、この薬剤師法に規定する大学を加えると、薬剤師の方、今6年ですね、今後、これを加えるのであれば、この前お話ししましたが、在宅医療ということで特定看護師とか専門性の高い認定看護師、専門看護師というのがあるわけです。おわかりですね。この前、厚労省の医政局の看護課長の談ですが、2025年度までに2桁万人、いわゆる10万人以上を目指すということを発表されて、今時点では、認定看護師、専門看護師は1万2,000人ほどですが、これを10万人にふやしますということで、この特定行為研修、38ですよ、褥瘡の切除であったり、胃瘻であったり、それができる看護師ですね、38業務。これは厚生労働大臣が指定する病院等でやりなさいということで、岡山では川崎医療福祉大が認定を受けていると思う。こういう勉強をしたい、今後、いわゆる在宅でナース、今訪問看護でされていますが措置ができないわけです。ドクターの指示しかできない。この看護師はできるわけです。それを10万人以上ふやそうと、こういう看護師をふやされるといいますか、検討はされましたか。

○植田病院総括事務長（日生病院） その検討はしていません。基本的には、もうベースになる人材といえますか、看護師プラス研修を受けてそういう今の認定看護師とかという資格を取られるわけでしょうから、その上の部分を検討はしていません。

○立川委員 認定とか専門はそうですが、看護師でも、この特定行為研修というのはまた別で学部ができるぐらいですよ。おっしゃったように、2025年に向けて在宅医療がどれだけ大事かということで、この前本会議でもお願いしましたが、退院支援、それから療養支援、急変時の対応、これができる看護師ですね、みとり、これができる看護師をふやそうということで、厚労省の医政局の看護課長あたりは10万人にするというお話ですよ。ということは、学費がかかってくるわけです。それは考える予定はないということでよろしいですか。

○植田病院総括事務長（日生病院） はい、基礎部分と考えていますので、今のところは考えはしません。

○立川委員 看護師が一番重要ということで、今後中央ではやるということで、私もちょっと二、三相談を受けたことがあるが、どんどんおくれますが、今後もされる予定はありませんか。養成をされる、地元で養成して地元で勤務いただくという方向は考えられませんか。

○植田病院総括事務長（日生病院） それこそ、人口自体は減っておりますが、高齢人口自体そ

れほどまだ減っていないということで、そういった需要があるのは十分わかります。今後、そういった大きな要請があればまた考えていきたいと思えます。

○立川委員 要請といいますか、さっき言いました厚労省の医政局の看護課長はふやすということで明言されているわけです。備前市にふやしてくださいという命令は、命令というか、依頼は来ないと思えます。だから、行政がどう対応するかということをお尋ねしただけです。よろしくお願ひします。結構です、答弁は。

○掛谷委員長 そうですか。ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号の審査を終了します。

ここで休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時32分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 議案第39号の審査 \*\*\*\*\*

引き続き、教育部関係、議案第39号備前市加子浦歴史文化館設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査をいたします。

どなたでも質疑を。

○橋本委員 今まで提唱していたことで大いに賛成ですが、これで有償館から無料館になることによって何らかのものが要らなくなるというようなことはないですか。例えば事務員で、今まででしたら入館料の現金を扱っていた、それがもう無料ということで取り扱いをしなくてもよくなるということで人員が削減できるとか、何らかのメリットはあるのか。

○高橋生涯学習課長 今でも2人の人員で休みも含めて回していますので、人員が削減できるとかということはございません。

○橋本委員 現金收受のそういう煩わしい手続、そういった仕事をしなくて済むようになるというメリットだけですか。

○高橋生涯学習課長 もちろん無料ということですから、入場者の増は当然見込めると思っています。

○橋本委員 違う、違う。私が聞いているのは、現金を扱うのに、今までだったらパートの方でも正職の方でも誰でもいい、入館料を預かったらそれを保管して、また市へ持って行かなければならないというような、そういう煩わしさがありました。これからはもうそういう煩わしさから解放されると、それがメリットだと。それから、今、課長が言われた、ただなら入ろうかということで入館者もふえるだろうというメリットがあると見ていけばよろしいですか。

○高橋生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりだと思います。

○川崎委員 これはいいことだと思う。たしか備前の歴史資料館はたしか無料だったということで、値上げはすぐ一律に吉永も日生も備前に倣って値上げされたが、無料というたことはすんなり、何でそういう時期に同じように無料にしてもらえなかったのか差別感を感じていました。そういうのがなくなって非常にいいことで、五味の市には、土日は相当お客さんに来ていただいているわけだから、それがそのまま少しでも日生の歴史を知ってもらうという意味ではプラスになると思っています。

それで、ちょっと気になったのは、日生町時代しか出入りしたことがないが、たしか茶室のようないい和室があったと思う。そこらも無料ですか、それとも幾らか有料で部屋の使用料というのは払うのか、ちょっと気になるのでお聞きしておきたいと思います。

○高橋生涯学習課長 今回の改正は入場料の無料でございます。

○川崎委員 部屋の使用料は残るのか、ちょっと舌足らずだから、もっとしっかり説明して。答えてないが、質問に。

○高橋生涯学習課長 済みません。部屋の使用料は残っております。

○川崎委員 幾らぐらいかな。時間にして。

○高橋生涯学習課長 調べて後ほどお伝えします。

○川崎委員 できれば、無料にするということもあるので、少し地元の歴史研究とか市外から来られるお客さんを含めて、部屋代ももし高ければより安くして、そこで意見、情報交流をするとともに、そこに展示しているものを見ながら、やっぱりいろんな交流ができる意味では、できるだけ、せつかく無料にしたわけだから部屋代についてもできるだけ安く、安くしてもそんなに支障はないのではないかな。2人が相変わらず交代で資料館の門番というか店番をやっているのであればね。部屋を何かむちゃな使い方をするということはある得ないと思うので、その単価がもし高いようであれば、無料で開放したということは記憶にありますが、一般の方が使う場合どれぐらいの部屋の使用料なのか、できるだけ下げてください。それが本来の歴史資料館としての郷土資料館としての役割をさらに担えることができると思いますので、検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋生涯学習課長 当然、公益上、必要があると認めるときは減免の規定も持っていますので、対応してまいりたいと思います。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○田口委員 2つほどお願いがある。1つは、あそこの近くまでいっぱい人が行くわけだけど、普通に見たら何か全然理解できない、わかるような看板がないから。そういうのをやっぱりつけていただくのと同時に、1月の末に行ったか、学芸員がおられたわけですが、申しわけないですけど、奥にある船のいろいろなパーツを置いているじゃないですか、全く説明ができない。それなりに幾らか勉強されて、やっぱり普通に説明ができるように訓練してください。いかがでしょうか。

○高橋生涯学習課長 以前にも、田口議員に御指摘をいただき、それから本人とも話をしました。大目に見ていただければ1年目ということの、言いわけにはならないわけですが、勉強してまいるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

看板については、どういう形が有効かというところをまず考えさせていただきたいと思ひます。

○田口委員 勉強はしてもらってください。

看板については、去年も何かそういう話をされたような気がするが、やっぱりとりあえず大きいのをつくってみて、それがいいか悪いかという判断をしてからいかないと、やっぱりテーブルの上で考えても全然理解できない。たくさんお金があるわけだから、何もかにもただにするぐらいお金あるわけだから、1,000万円ほどもろうてから看板どかっつくってみい。いやいや、思うよ、ちょっと冗談抜きじゃけどな、ほんまに。せっかく目の前まで来ているわけだ。魚釣りに行っていっぱい魚がいるのに、指くわえて、餌がないからじっと見ているのと一緒、ほんまに。時間潰しに入られる方が、無料になったら特に私はふえてくると思ひます。無料にしても入ってもらえないといえよぼど企画が悪い。ぜひ頑張ってください。答弁よろしいです。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 入館料を無料化することによる影響額は幾らになるのか。

○高橋生涯学習課長 昨年ベースで言いますと38万4,400円の入場料が減になるという計算になります。

○星野委員 予算書でいきますと教育使用料にある社会教育費の加子浦歴史文化館使用料でよろしいでしょうか。

○高橋生涯学習課長 そのとおりでございます。

○星野委員 先ほど部屋の使用料は残るという話だったが、29年度予算に使用料がゼロになっているが、それは間違いではないですか。どういうことでしょうか。

○高橋生涯学習課長 社会教育使用料で公民館と使用料の中に一括して入っているような形になります。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第39号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第45号の審査 \*\*\*\*\*

議案第45号備前市教科用図書選定委員会条例の制定についてということで、議案書の167ページをごらんください。

どなたでも結構でございます。

○川崎委員 10人以内でやるということですが、現状はどうなっているのか。校長が皆集まってやるのか、よく知らないですけど、県の教科書選定委員会から備前市は独立して何とかかんとかと議論した覚えがあるが、現実に独立してどういうメンバーが今教科書選定したのか。今度の10人、わざわざ委員会を設けて選定委員を決めていくというのはどういうメリット、デメリットがあるのか、説明をお願いしたい。

○磯本学校教育課長 この条例ですが、本来は昨年度条例制定しておくべきものでした。ただ、5月22日に単独採択という県教委の決議が出まして、それから事務日程を考えると条例化することができなかったということで、昨年度教育委員会の内規として検定委員会の規約をつくりまして、そちらで対応しました。そのときも、このことと同じように10人以内ということで、実際に教育委員会のホームページも上げておりますが、校長が5名、一般の方が3名、その中に保護者も含んでいます。その8名で選定委員会を組織しました。

○川崎委員 そういふことになると、残り2名は専門的知識を有する人から選ぶという流れになるのか。

○磯本学校教育課長 例えば小学校の教科書、中学校の教科書、来年度のように小学校の道徳に限った教科書のように、採択する教科書によって人数は上下するかと思います。10名以内というのはそういう意味でございます。

○川崎委員 人数がいろいろ上下するという説明は理解できるが、実際に新しく去年とは違って8名を10名にするということは、あと2名は学校教育に関する専門知識といえどOBを中心という理解になります。

○磯本学校教育課長 昨年度も10名以内という規約にしており、その中で8名で実施したということでございます。具体的に申しますと、一般の方の内訳で3名と申しましたが、元教育長、学校の校長のOBです。それから保護者と兼ねる形で教育委員の方を2名お願いしました。

○川崎委員 いや、8人で選んでも結構だけど、わざわざ10人以内ということになれば10人

選んでもいいわけでしょう。より多く、広くメンバーがおる方がいろんなメーカーの出版社の教科書の検定というか、選択ができる余地が広がると思うので、別に去年8人だったからことし8人にしなさいということを行っているわけではなく、10人以内ならプラス2名ふやしてもいいと。そういうメンバーはその5名、3名とは違った、どういう感じの人が、2人ふやすとしたら入っていただけるのかと、その疑問が残っているので質問をしています。

**○磯本学校教育課長** ここに上げておりますように、学校教育について専門的知識を有する者、小学校または中学校の校長、児童または生徒の保護者等とありますが、やはりその中から割合としては今のところ来年度の採択については決めておりませんが、ここの中から選定するようになると思います。委嘱するようになるかと思えます。

**○川崎委員** これ3種類あるような書き方をしているので、私はOBというのは大体校長か専門科目、中学の先生だったら専門の担当ですよね、だから小学校または校長または保護者ぐらいで済むわけで、それ以外といえば校長ではないけれども専門的な教科書を教えてきた経歴のある現役か、またはOBが選ばれるという理解でよろしいでしょうか。

**○磯本学校教育課長** そのように考えていただいて結構です。

**○橋本委員** 先ほどの課長の答弁によると、本来は昨年度条例化すべきだったと、だけど今まで規約で済ませていたと。規約で済むものをわざわざ条例にしなければならない必然性、理由、それは何ですか。

**○磯本学校教育課長** 一つが教科書の採択ということで、選定委員を委嘱する、その委員の身分をはっきりさせるということと、一般の方をお願いするわけですから報酬を支払いたいと考えています。その報酬を支払う以上、条例化する必要があると考えて提案しています。

**○橋本委員** わかりました。報酬を払わなければいけないから条例化。

**○田口委員** 単独採択をするに当たって、言われとったのは、何かこうこうこういう理由でこれを採択しますということをつくるのに、それなりの専門的な云々、書き方とかなんとながあって、県の力もかりるということを言っていたじゃないですか。というのが、校長先生5名と言おうんでしょう。今まで一緒にしていたときは何人もいってないでしょう、2人とか3人とか。何が言いたいのかといえば、学校の先生たくさん入ると、そうでなくても忙しいのに必要以上に時間とるじゃないですか。正直言うたら、個人的に言うたらええ迷惑です。あんたらが勝手にしとってじゃな、何でわたしが協力しないといけないのか。私が校長だったら出ていきませんよ。そんなもん知るかと言うて。その辺はどう考えていますか。無責任過ぎます、ほんまに。

**○磯本学校教育課長** 旭東地域の採択協議会のときには、選定委員は教育委員、教育長等が入っていました。ただ、研究委員としてお願いしていました。研究委員をお願いする方と選定委員をお願いする方は別ということで校長先生にもお願いするようにしています。

**○田口委員** それはわからないから理解はしてないけど、私はね、納得はしてないけど。例えば具体的な話を聞くと、適合するようなメーカーの本を全部持ってくるのか、持ってきて見てもら

うのか、うちの市長があらかじめこれにせえと言われたのをいいか悪いかというて審査するのか、どっちですか。

○磯本学校教育課長 これは法的には文部科学省の検定を受けた教科書全てについて研究資料をつくります。何よりも学校現場が一番使いやすい教科書を選んでいただく。それが趣旨になっております。

○田口委員 それじゃあ、もっと聞きますが、伊勢崎淳さんが表紙になっている教科書を採択されないで、市長がかんかんになって東京までやっていった経緯があるが、副読本か何かにして購入したという経緯もあるが、先生の言ようこととえらい違うじゃないですか。それが教育現場でええと言われたなら、それはそれでええけど、あれはうちの市長が一人かんかんになってした話ではないですか。そういうのがまかり通る話でしょう、要するに。教科書選定するところが決めたのが気に入らないで、市長が一人でがんがん言うてそれが通ったと。あれはあしき伝統になりますよ、正直言うて。先生の責任ではないですけど。部長、どうですか、あの件蒸し返しますけど。ああいう話が通ってじゃな、ええのええの言うたってな、それ通らんじゃろう。

○谷本教育部長 ちょっと2年前なので記憶も薄れてきているところがありますが、決して市長が言われたものをそのまま通してしまったわけではなく、27年度のときは結局採択するのを共同採択ではなくて単市で採択できるような、そういう形にするということについて決まったというふうに解釈しています。

○田口委員 話をすりかえるな、もう。私は伊勢崎淳さんの表紙の話をしよるわけだな。大体誰が見ても、ほんならその前の選定委員会で誰が見てもあれが採択されると思うとるが、郷土の歴史も載っているし、誰も兵庫県の歴史を学びたくないわ、学んで何になるんならと思うが、我々備前市の人間からしたらな。多分、例えばあれが選ばれとったらじゃな、こういうものも要らなんだし、そのまま行きようたわけです。ぶっちゃけた話、そうじゃろう。

○谷本教育部長 決してそういうことではないと思います。そのままいったかどうかというのはいわかりません。

○田口委員 いや、とにかくね、要らんことをしたらそれだけ負担が誰かにかかるわけじゃな。きょうもこんなものなかったら、そのままずっと次の議案に行けるわけじゃな。行けとるからじゃな、今国会でもめている大阪の箕面市の小学校の話みたいなもんじゃ、ほんまに。やっぱり冷静に客観的に物事を見て判断せんとあかんと私は思う。答弁はええけど。

○橋本委員 先ほどの課長の答弁で、報酬を支払うためにも条例化しなければならないということですが、今規約でやっていたときには一般の人が3名入っていたですね、これは全部ボランティアでやってもらっていたわけですか。

○磯本学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

○橋本委員 ずっとボランティアでやってもらえないのですか、これは。そうでしょう。

○磯本学校教育課長 そういう方を探せば可能かもわかりません。

○橋本委員 そういう方を探して、一々こんなことを条例にしなくても、今まで規約でずっといて、ボランティアでやってくれて、そういう方がやっぱりおられるのなら、そのままずっと当たらずさわらずでいけばいいのに、2年もたつてひょこつとこういう条例が出てきたら何なんだろうかと思えるわけで、さっきも田口委員がいろいろ言われた、これをするによっていろいろな事務や費用はそんな大したことないと思う、お金がいっぱいある備前市だから。だけど、今までボランティアでやってもらっていたものをわざわざ何も報酬を支払わなくてもいいのではないかと単純に疑問に思う。今、委員に選定されている人らがお金をもらわないとやらないと言われているのか。

○磯本学校教育課長 もちろん昨年度1回だけのことでして、その方にはもう本当に無理をお願いしたという経緯もございます。忙しいところをお願いした経緯もございますので、少額ではございますが報酬を払うことができたらと考えております。

○橋本委員 はい、わかりました。

○田口委員 課長、これ日額3,000円とあるが、多分今までいろいろなところから出てきている備前市の日当にすれば一番安い金額ではないか。これは出さないに等しい金額ですよ、はっきり言うて。本当をお願いするなら、やっぱり人様と同じように6,000円とか6,500円でしょ、普通ね。何でそういう金額にならなかったのか、その辺はどうですか。

○磯本学校教育課長 3,000円という額は旭東地区の採択協議会の報酬に合わせました。それだけのことです。

○田口委員 それは合わすべきではないでしょう。備前市に合わさなければあかんでしょうと私は思います。値上げせえというて。原則つけたらええ。

○掛谷委員長 答弁は別にいいですか。

○田口委員 答弁はなかろう。

○掛谷委員長 いいですね。

ほかには。

○星野委員 たしかこの件に関しては共同研究プラス単独採択という方式を認めていただくよう、関係する自治体に働きかけてまいりますという答弁が以前あったと思うが、そちらのほうはどうなっているのでしょうか。

○磯本学校教育課長 経緯から申しますと、27年、私が赴任する前でございますが、そのときに旭東地区の採択協議会から抜けるというときにまず1回目の共同研究のお願いをしています。そのときには、単独採択するのなら単市で研究もするべきということになりました。27年4月になりまして教育長が新しく赴任されて近隣の市町村へ挨拶回りするときに、また共同研究のほうのお願いをしています。そのときは挨拶も兼ねていますので、お願いだけでございます。

ことしの2月ですが、改めて共同研究の申し入れをしています、まだなかなか了承を得られていないというところでございます。

○掛谷委員長 ほかには。

○立川委員 これは選定委員会とその下部となるのか、研究委員会がありますね。こちらには、またいろいろ書かれています、研究委員は小学校、中学校の教員または教科書についてという条文があるので、現場の先生ですね、また引っ張り出すのかなという気がします。校長は出ていく、現場の先生は出ていく、教員が50人もおれば2人ぐらいいいでしょうけど、10人ぐらいのところでは校長も出ていく、この委員で出ていく、ただでさえ先生のお仕事はきついというお話が出ていの中で、現場のほうはこれコンセンサスとか何かそんなものは得ておられますか。どうでしょう。意見を聞かれましたか。

○磯本学校教育課長 もちろん、負担については何とかしてほしいというような御意見を聞いています。ただ、単市で採択する以上、現場にもお願いしなければいけないということでございます。

○立川委員 じゃあ、備前市の学校へいる限り逃れられないという捉え方を現場がしているという解釈でいいですか。

○磯本学校教育課長 そこはお願いしなければいけないことでございます。

○立川委員 極力現場の負担、勘弁できるような方向でお願いしてやってください。そういう声が多いと思いますので、よろしくをお願いします。

○掛谷委員長 答弁はいいですか。

○田口委員 やっぱり保護者なら保護者をちゃんと、私は、委員にして、なっただいて、真つ当な意見を聞くというほうが私はいいと思う。

○磯本学校教育課長 私もそのように考えております。ただ、実を言うと報酬が払えないということで、ある程度御無理が言える方ということで急遽お願いしたということです。

○田口委員 前はね、はい、よろしくをお願いします。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「3,000円で認めるんか」と田口委員発言する〕

〔「備前市のほかのやつに合わせたら」と呼ぶ者あり〕

〔「修正はできるん」と呼ぶ者あり〕

〔「金曜日に延ばしたらええが」と呼ぶ者あり〕

〔「採決は保留にして」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時10分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

ほかには議論、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま田口委員等から報酬アップというような話がございましたので、本委員会としては17日までに修正をされる方はそれを出していただいて、17日に審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことでございますので、17日にお諮りをしたいということで決まりましたので、この件は以上です。

\*\*\*\*\* 議案第32号の審査 \*\*\*\*\*

議案第32号備前市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案書の38ページでございます。

どなたでも質疑を、別にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第33号の審査 \*\*\*\*\*

議案第33号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の71ページをごらんください。

どなたでも委員の皆様、質疑をお願いします。

○田口委員 71ページ、頭島から日生病院を經由して日生までの間と書かれているが、どうも理解がしにくい、病院のあるところも日生だし、もうちょっとわかりやすい表現はなかったのか。

○坂本公共交通課長 重要な経過地ということで日生病院を入れているわけですが、基本的にこれはバス停の名称を全部入れたような条例になっていますので、わかりやすい書き方にはなってはいないとは思いますが、バス停の名称をそのまま記入しているということでございます。

○田口委員 バスに乗らない人はバス停の名前を言われても誰もわからない。担当者ですらわからない。聞いてみい、ほかの人に。バス停の乗り場、地図持ってきて、ここ何というんですかというて。

○坂本公共交通課長 さきの委員会でも申し上げたが、頭島を出発して、日生病院を經由して日生駅、それからバス停でいいますと日生線ですので中学校前、日生総合支所前、それから定期船

乗り場が日生というバス停になっています。そこが終点で、中銀ないし……。

〔「船着き場が終点」と呼ぶ者あり〕

そうです。それで、中銀、新橋を迂回しまして帰ってくるという順路になっています。

○掛谷委員長 よろしいですか、あとは。

今のことについては、坂本課長。

○坂本公共交通課長 さきの委員会でダイヤ表を出させていただいたときに、時刻表も、時刻表というか、停留所も全部出させていただいていますので、それを御参照いただければと思います。

○掛谷委員長 はい、わかりました。

○橋本委員 これはあくまでも実証実験ですよ。試験運行ですよ。試験運行でも条例制定が必要ということで、今回の条例案になっているわけですよ。これは試験運行の結果、例えばこれはもうおえんど、もうめちゃくちゃ需要が少ないということになった場合には、また10月1日からのダイヤ改正をしても、例えばなくなってしまうとか減便とかということもあり得るということですか。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃるとおりですが、需要予測としては400人程度が乗り込む予定ですので、なくなることはないと思います。むしろ、JRを利用する観光客の方がどれだけふえるかによって便数をふやしていくような、そういったことを想定しています。

○立川委員 もう全くそのとおりで、実証実験ということでやるわけですが、僕聞き間違えたのかなと思うて、先行実施と違うのかなと思ったりしたわけですが、さっきおっしゃったように検証結果分析ですね、今後どうするかという決定のメカニズムが見えないわけですよ。ちなみに、実証実験運行というのを上げてみましょうか。吉永線、これも実証実験でしたよね。伊里吉永線、それからミュージアム何とか線。そのメカニズムが全く見えないわけですよ。市長はよく答弁でPDCAとか言っていますが、実際その決定の規定みたいなものは全く存在しないわけですか。感覚ですか、いかがですか。

○坂本公共交通課長 そのメカニズムというのは特に定まってないですが、例えばシャトルバスについてはまだ継続中ということで、まだ答えが出されない状況にあります。今回の分については、さきの委員会で申し上げたわけですが、10月本格運行に向けて適当、適正な便数、それからどんなバスを利用したらいいとか、そういったことを踏まえていろいろ課題はございますので、それに向けて準備をしたいということで実証実験をするということでございます。ちなみに、岡山県から、実証実験ですと県の補助金がいただけるようなこともあり4月1日にやりたいということでございます。

○立川委員 私の今まで生きてきた理解ですが、期限のない仕事はないというふうにならずずっと教わってきているわけですよ。これが間違っていたら申しわけないが、実証実験であれば、3カ月、6カ月、12カ月、必ず仕事には期限があると思う。違っていたら指摘してください。実証実験

であれば何カ月やるのか、その結果、どういう水準であればゴーなのかバツなのかというのは、必ず実証実験ならついて回ると思うが、そのメカニズムがなしに、もういわゆる感覚で、これええな、行きましようかというふうな仕事というのはまず存在しないと思うが、この実証実験、今回は多分10月1日という理解をすればいいわけでしょうが、そういったことをきっちりとマニュアルといいますか、ルールづくりをしていただきたいと思うが、非常に疑念が湧くわけですがいかがですか。

○坂本公共交通課長 御指摘はよくわかりますが、今回の条例については半年間の実証期間を持つということで進めさせていただいています。答弁になりましたか。

○掛谷委員長 いいですか。

○橋本委員 今の議論ですが、さっき県から補助金が出ると言われましたね、実証実験に。じゃ、補助申請するときいろいろな書類を出さないと補助金はもらえませんよね。口頭で、こうだから補助金くださいと言うてももらえん。そしたら、そのときの書類にこういう格好で実証実験を実施しますというような計画書、もろもろのものがあって、そういったものを我々にちょっとでも見せるだけでも見せてもらえないか。資料要求まではしないにしても。

○坂本公共交通課長 それは差し支えないと思います。運行計画書が主なものになってきますので、そちらを提示するようになると思います。

○橋本委員 その中に、例えばどれぐらいの需要があってどれぐらいの利用客がいたらゴーサインだと、あるいはもうそれ以下だったらちょっと考えなければならぬとかというような分岐点的なものは記載されてないのか。その補助金申請には。

○坂本公共交通課長 そこまで分析した結果とか、そういった内容ではございませんので、実際にどれだけお金がかかって、どういった運行するかというような内容だけでございます。

○橋本委員 そしたら、さっきも立川委員が言われたように、何人乗ってもいっぱい乗っても全然変わらないと、だったら実証実験をやる必要がなくて、すぐにぼんと本格運行にしたらいわいで。

〔「先行実施」と呼ぶ者あり〕

というふうには思えるんですけどね。実証実験というのは、その期間やってみて、それでもう要らないか、あるいは減便するか、あるいは多かったら増便するか、そういうような大体これぐらいの予測というのがあるでしょう。

〔「今言ようった」と呼ぶ者あり〕

400人ぐらいの予測があると言われたが、これを下回ったら減便する、これを上回ったら増便する、400人、プラス・マイナスどれぐらいで設定するのかわからないけれどもね。そういうような一応の方針、基本的な方針を執行部は持たれているかということを知っているわけです。

○坂本公共交通課長 明確な方針はございません。この市営バスの全体的なバランスを考える

と、月に400人ぐらい平均使っている路線は吉永線と八塔寺線です。そうした中で、その路線については1日5往復から6往復の設定で今やってきています。そうした中で、この利用している、実際に使っているバスについても10人乗りのハイエースが走っているような状況なので、やはりこの半年ぐらい見て、もっと大きいバスが要るとか、小さいバスだったら積み残しができるとか、そういったところをやはり精査して10月の本格運行につなげていきたいと考えていますので、そのための実証実験というような形で考えてくださったらと思います。

**○川崎委員** 私、前回、田口委員が言ったように、やっぱり駅の接続が大事だと、高校生なんか。そういう意味では、朝早い便、それから途中、中間は買い物、病院という程度で、私はもう一つ実証実験で重視していただきたいのは、せつかく100億円以上かけて観光客がほとんど減ってもふえないような状況だったら失策もいいところの100億円と思うわけですよ、はっきり言って。そういう意味では、一つは平常で帰ってくる高校生なのか、通勤の人が車を使うよりバスのほうが、200円でしたかね、安いならそれを使おうかという通勤客を含めて5時か6時か知りませんが、それはほかの便を見ればわかると思いますので、それはそれで必要ですが、私はやっぱり民宿とか観光客のことを考えると、一杯飲んでもどうしてもその日に帰らなければならない人が帰れる、20時、21時みたいなのが実証実験では最も必要な実験場ではないかな、それ以外はもう住民で構成メンバー見たら、この人、車がなければ何時にどういうところに行くかというのは予想がつくわ、200世帯ほどしかないわけだから。

そういう意味で、この4月から秋口の観光客の動向を見ながら、便数は減っても夜遅く走る車が必要ではないかということを感じています。ぜひ実証実験では、6カ月の間に毎月ダイヤを変えるとというのは大変だったら、2カ月がいいのか3カ月がいいのか、それによって2回、3回ダイヤ変更ができますから、やっぱり利用者の動向、観光客の動向を見ながら、ぜひ実証実験らしい走行をしていただき、10月から本格的な確定、ある程度確定したダイヤにしてほしいということを要望しておきます。答弁は結構です。

**○田口委員** 部長、この前の本会議の答弁で、頭島島民にその話を聞くのは議案が通ってからだというふうにおっしゃられていましたが、私は言語道断だと思う。そういう計画をしたときに、あの人たちは、住んでいる人は納税者ですよ。聞け、悟れじゃない。もう最近、殊にこの市長になってからほとんどが押しつけですよ、どこにも。先ほどの教科書の採択にしても何にしても。それじゃあだめですよというて、みんなが言うんですよ。それはこれから議案審議までに行って説明するというものもない、時間的なゆとりもないわけじゃけど、そう言うてあなた方が回しているチラシには議案が通ったら説明に行きますとかというようなことを書いてないですよ。何を説明に行くんですか、もう議案通ったら。時間の無駄でしょう。PRに行くというんだったらわかりますよ。そもそももともとが違う。

この件に限らず、ほかの方もおられるんじゃないけど、納税者の市民の人をやっぱりもっとその人たちのためにバスを走らそうとしょんじゃから。決める前にその人たちの話を聞くというの

は、それはもう前提じゃないですか。

○大西市民生活部長 意見を聞くのは当然のことです。答弁のときにそう申しましたが、不確定要素がたくさんあったということとか、そういうことでちょっと遅くなってしまったということで、きっちり説明できなかつたら申しわけないですけども、今回議案が通りましたら説明させていただければということで申し上げました。

○田口委員 だから、さっきも言うたろう、議案通ったら何を説明に行くんですかという、議案通ったらPRに行くだけでしょ。

○坂本公共交通課長 頭島島民の方には、航路の変更の説明をしてないわけです。陸上と海上とあわせて説明に行かなければいけないと思っていましたので、この時期になったということもありますし、今後バスを使う中で停留所の位置、それから時間帯、そのあたりの要望を聞いてまいりたいと考えています。

○田口委員 そういうことなら説明に来ていただいたら結構ですが、くれぐれも回覧板を回さないように、150枚あったら全世帯に配れるわけだから、配ってください。よろしくお願いします。

○川崎委員 質問の中でもしていたが、これから意見聞いたりして実際にやり出したらいろいろ出てくると思うので、実際に実証実験ですからダイヤの改正は半年間一切やらないということでは実証実験らしくないわけですよ、私としては。せめて集約して2カ月か3カ月に1回やれば10月までに2回ダイヤの改正ができるチャンスがあるので。やっぱりそこは柔軟に、それまでに4月からの観光客の動きもあるし、住民の動きというのはほとんど日常生活変わらないわけですから、観光客のやっぱり要因でどれだけダイヤをふやす必要があるか、それとも車を大型にしないといけなとか、やっぱりそこらを含めて、しっかり説明せえと地元が言ようし、課長自身が地元へいるわけだから、しっかり日常的にも休みの日には聞いて回るとか、そういう親切さも必要だと思いますので、やはりダイヤ改正もあり得るというようなことはぜひ発表していただかないと実証実験の意味がないと思う。もう固定、定期路線みたいになってしまうわけですからね。やっぱりある程度実務的にできるかどうか知りませんが、できれば乗客の動向を見てダイヤ改正も柔軟にやって、10月に、皆さん、住民も観光客も満足できるようなダイヤにしたいということで徹底していただけたらと思います。回覧でも1枚ずつでも私は結構だと思います。

○坂本公共交通課長 実務的には、交通会議を開いて設定をしなければならぬですが、検討してまいりたいと思います。

○掛谷委員長 ほかに。

○田口委員 今、交通会議の話が出てきたが、あんたら勝手についたら持ち回りで交通会議するじゃろう。簡単にできるということじゃ、部長。勝手なときだけ持ち回りするなよ。

○大西市民生活部長 今回の持ち回りについては、8月25日の会議のときに決定された事項で、それを10月から実証実験させていただくということを決めたわけですけども、それは延

期させていただいたということで、その内容につきまして大きな変更はなかったものですから、4月1日からさせていただきたいということで、持ち回りをさせていただきました。

○田口委員 持ち回りできるからな、時によったら持ち回りばあしたらええん。それで済むんだつたらな。答弁要らん。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 請願第13号の審査 \*\*\*\*\*

請願第13号給付型奨学金制度改善に関する請願について審査をしたいと思います。

皆さん方の御意見をいただき、採決もしていきたいと思います。何かあれば言っていたいで。

○橋本委員 第13号の要旨あるいは趣旨を見させていただきますと、貸与ではなく給付型の奨学金を求めているという格好になっています。しかも、請願事項としては、国は今度自民党と公明党が協力して給付型の奨学金の制度を創設すると、これはこれとして、しかし人数にかなり制限があるので相当頭のいい子でないとこれはもらえないだろうとは容易に想像できるわけですが、このたびこれを岡山県独自で給付型の奨学金をという請願書という、意見書を上げようということですが、私は、このたび備前市でも無利子で貸与する奨学金の制度を拡充するということなので、私はもうこの必要は余りないのではないかなと。ただ、何でもやるというよりも、私は無利子でうんと返済を楽にした上で貸与するというのが私の持論でございますので、こういう給付型、ただやってしまうという奨学金の制度には余り賛同いたしかねます。

以上が私の意見です。

○掛谷委員長 ということは、一応反対ですね、今のはね。

○橋本委員 そうですね、はい。

○掛谷委員長 ほかには。

○川崎委員 テレビでもやっていましたが、世界の教育費が、国レベルではブルガリアか小さな国が一番悪い貧困率です、教育費で。その次に日本という、上から2番目というのはわかるが、下から2番目という本当にひどい教育予算の中身の中で、やっぱり少子化も進む中で格差は広が

って貧困率16%、全国平均で6人に1人がそういう状況の中にあるわけで、本当に貧しい子は優秀であってもなかなか大学へ行けないという現状があるので、優秀な子というのは必ずしも金持ちばかりの中からできるとは限りませんので、トンビが鷹を生むので、実際は、優秀な子も貧しい中におられて、なかなか苦しい中に行けないということは、少しでも改善という意味では、こういう給付型の補助金を出すことによってしっかり大学で高等教育を受けると。そうしないと、貧困の再生産ということが起こりつつあるのが現状で、より少子化に拍車をかけているのが現状だと思いますので、こういう請願は岡山県にも求め、少しでも教育の機会均等という憲法に準じた方向を深める意味ではいいことではないかと思っておりますので、ぜひ採択をお願いしたいと思います。

○掛谷委員長 川崎委員は採択ですね。

○川崎委員 ええ。

○掛谷委員長 ほかの方は。

○山本副委員長 今お二人の委員の方が言われたことは、どちらも本当納得できるんです。ですから、継続審査とかありますか。

○掛谷委員長 ありますよ、継続ですか。

○山本副委員長 私は継続審査にさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員長 どうですか、ほかには。

○橋本委員 ただいま川崎委員がそのように言われましたので、大筋では私も同じなんです。貧困の再生産は避けるべきと、やっぱり高等教育を受けるために公共が援助をしてあげるべきと。ただ、それが貸与でなく給付型の奨学金にするのか、あるいは我々が今まで提唱しているように、無利子の奨学金を拡充する。そうした場合に、所得要件も比較的緩和もできるし、それから成績もそこまで超優秀でなくても無利子の奨学金なら借りられるんだということになりますので、そちらのほうがいいんじゃないですかということを提唱しているわけです。幸いにも、このたび備前市はそのような方向にかじを切ってくれようります。後でちょっと教育委員会の者とも議論をしなければならぬのですが、たった6人しか見ておらんというて何を考えとんじやろうかと思っているが、私は無利子型の奨学金をどんどん拡充すべきという持論を持っていますので、給付型には余り賛同できません。

○掛谷委員長 わかりました。

○田口委員 私、これ書いているのがよくわからないところがある。対象者を拡大し必要な学生なら誰でもが受けられるような制度に改善していくことが強く求められています。要するに誰でもくれるのであれば欲しいわけで、ということは、みんなに上げてくださいと書いていたら賛成するで、わしは、これだったら、おかしかろう。みんな欲しかろう、誰でもと書いてとんじや。成績も所得もないわけだから。

○掛谷委員長 いいですか。

○川崎委員 やっぱり無利子で元金支払いもいいけど、やっぱり給付型にするということになれば、より子供たちももっと勉強して頑張ろうという、やっぱり励ましの意味もあると思いますので、より段階論があると思いますが、やっぱり今の格差が広がる中では、やはり本当に生活に毎日苦しんでいる子供たちにやっぱりしっかり応援の意味ではこういう給付型がいいということ、国も、ここに書いているように成績優秀なトップクラス、それは貧しい子もその中にはいるでしょうが、やっぱり枠を広げる意味では岡山県もこういうことをやり、備前市もそういういろんな段階論の奨学金を出すというようなことはいいことなので、やっぱり一番いいのは国が全部授業料から何から無料にしてヨーロッパ並みにすれば一番いいわけだけど、そこはできてないわけだから、各段階で努力することが必要なので、ぜひ請願をお願いしたい。

○掛谷委員長 ほかの方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今話が出ているのは、反対と、採択と、それから継続と、この3つが出ています。

それでは、一致しませんので……。

〔「国の動向を見て、継続で」と呼ぶ者あり〕

継続審査ということで皆さん、いいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、継続審査ということでさせていただきますので、よろしくお願いします。

\*\*\*\*\* 請願第14号の審査 \*\*\*\*\*

請願第14号年金の毎月支給を求める請願についての審査をいたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いします。

○川崎委員 どうも聞くところによると、2カ月に1回が実務的に面倒ではないからとかということですけど、この時代、コンピューターでインプットしたら自動的にどんどん、銀行マンがいるからわかるでしょうが、2カ月を毎月にしたからというてそんなに実務経費も変わらないと思いますので、生活者の立場からいえば、2カ月、つつい飲んだ食うたで足らなくなるということがあるかもわかりませんので、毎月ちゃんと計画を立てた年金生活者が安心してできる意味では、先進国ではちゃんと、フランス、スイス、カナダですか、週のところはイギリスということで、先進国ばかりがそういうことをやっているようなので、日本もその仲間入りして問題はないと思いますので、ぜひこういう請願も通していただけたらと思います。

○掛谷委員長 ほかには。

○橋本委員 今年金が何で2カ月に1回の支給なのかということから考えていただければいいと思うが、やっぱり経費的な面が毎月支給をしていると大変だということで2カ月に1回にした、している経緯がある。以前はどうか知りません。ただ、一つ考えてみるのに、例えば備前市で水道料金の請求する場合に、ずっと以前は毎月していました。それを2カ月に1回にすることによって、検針の費用とか、それから請求書なり何なりの発送する費用とかそういったもろもろの経

費がうんと安くなるということで、2カ月に1度にした経緯があります。

私はそういったことも含めて、2カ月に1回なら、1回もらってそれを2カ月間分割して使っていくということぐらいの知恵はやっぱり人間として持つておくべきだと思いますので、もらったらそれをばあっと使ってしまって、あとの1カ月、もう食うや食わずなんだというようなことには私はならないのではないかなと思いますので、やっぱり年金は今までどおり2カ月に1遍でいいと思います。

○掛谷委員長 不採択ですね。

○川崎委員 そんなことを言うんだったら給料も2カ月に1回か半年に1回出せばいいと同じ議論です。

〔「それは暴論だ」と呼ぶ者あり〕

同じようなレベルの議論です。水道料金は毎月違いますよ、2カ月に1回でも。だけど、年金はたしか4月1日か、1年に1回どこかで変わったら1年間同じなので、あとはコンピューターに1回入れれば、それを6回で支払いするようにするか12回にするかで、全て、たしか今年金は口座への入金ですよ。現金支払いしているところはないと思うので、確かに毎月払いにしたら、振り込んでいる先か振り込みする銀行かよくわかりませんが、経費は倍かかるかもわかりませんが、別に倍かかるからもう少し安くせえということを経費が交渉すればいいわけで、そういう1年間固定で決まるものを何も2カ月に1回などという古くさい考えをせずに、先進国はやっているわけですから、週で出しているところもあるような国もあるわけですから、2カ月に1回にいただいたら、より年金生活者は毎月安心した生活を送れる可能性が出てくるからこういう請願が出ていると思うので、その気持ちをぜひ酌んでいただきたいと思います。

○掛谷委員長 ほかの方は、何か。

○田口委員 橋本議員に賛成です。

○掛谷委員長 ほかには、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、継続という話は出ていないので、委員長としては採決をいたします。

請願第14号について、採択に賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手少数です。よって、請願第14号は不採択と決しました。

以上で、請願第14号の審査を終了します。

休憩します。

午後3時47分 休憩

午後3時59分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

まず、執行部より報告事項を受け、その後所管事務調査をお願いしたいと思います。

○大森環境課長 2件御報告させていただきます。

備前市地球温暖化対策実行計画の策定と備前市の環境保全の資料について、お手元に2種類の資料を配付しています。

まず、今年度9月議会にて補正予算を御承認いただき、策定事業を実施していましたカーボンマネジメント強化事業である地球温暖化対策実行計画の事務事業編の取りまとめができましたので、御報告させていただきます。

この計画の法的位置づけとしては、平成10年に制定された地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとされています。

本市においては、市の事務事業によって排出される温室効果ガスの排出抑制のため、市役所がとるべき行動等について定めた計画である備前市地球温暖化計画を平成14年度に策定して、おおむね5年ごとに計画を見直しています。地球温暖化対策に取り組んでまいりましたが、平成28年5月13日に閣議決定された国の地球温暖化対策計画に即し温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置が変更されたことに伴い改定するものです。

本計画は、2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年度比で40%削減することを目標として現状の分析、中・長期の計画を定めるものです。

市役所においては、地域における温室効果ガスの排出量の比較的多い自治体でありますので、みずからの取り組みで地域全体における温室効果ガス排出量の実質的な削減に寄与することを意識し、市役所自身が率先的な取り組みを行うことで地域の模範となることを念頭に置いて、目標と現状に即した取り組みを実施していきたいと考えています。

この計画においては、委員会に報告した後、ホームページ等で公表していきたいと考えています。

続いて、備前市の環境保全についてですが、平成27年4月から28年3月までの間において市内の測定局で測定した大気汚染物質、それから河川や海域の水質汚濁の調査、関係する各種資料のデータを集計したものを例年御報告させていただいています。

○坂本公共交通課長 スクールバスの事故について御報告します。

3月13日、今週の月曜日ですが、16時32分ごろに事故が発生しました。場所については、吉永町神根地区の県道、吉永下徳久線ですが、神根駐在所から少し北の付近でございます。運転者は吉永中の担当しておりますスクールバスの運転手で、車種は日産セレナです。事故の状況ですが、三国から吉永中への回送中であつたということで、事故の場所については見通しはいいわけですが少し緩やかなカーブになっています。ドライブレコーダーで確認したところ、対向車の軽四車両がセンターラインをオーバーしてきた、走行車線に入ってきたということでとっさ

に右へよけたわけですが、よけ切れずに正面左側が衝突して正面衝突ということになりました。

負傷の状況ですが、スクールのドライバーについては、胸骨、肋骨を骨折して、昨日もう退院をして自宅療養中でございます。相手方については、足と手首を骨折したということで詳細は詳しくわかりませんが調査中でございます。幸いにも、命に別状がなかったことと子供が乗ってなかった、回送中だったということが悲惨な事故にならなかったのではないかと感じています。

今回、避けようがなかった事故、不慮の事故とは認識していますが、引き続き安全運転を徹底指導してまいりたいと考えています。

今後交渉する中で相手方の過失割合、そちらが高いとは私ども考えていますが、損害賠償請求が発生した際には専決処分に対応したいと考えています。

**○磯本学校教育課長** 1件報告と1件資料の提供をさせていただきたいと思います。

1件目ですが、規範意識向上モデルケース校における学校と警察が連携した取り組みについてという資料をごらんください。

現在、県庁に岡山県教育委員会と岡山県警察本部が連携して学校警察連絡室を設けています。その中で、学校だけではなく警察の力もかりながら暴力行為等の問題行動を未然に防止して落ちついた学習環境の充実を図るという取り組みを進めています。その一環として、昨年度から規範意識向上モデル校を設定して、岡山市、倉敷市、津山市でしたが、全部で24校を対象にした取り組みをしていました。

その中で、例えば挨拶運動を教員と一緒に警察官もするとか、あるいは非行防止教室を充実させるとか、あるいは学校と警察官が定期的に情報交換をして様子をつかむとか、学校内外の巡回をすることで抑止力を発揮するとかという取り組みをしていました。

本日の山陽新聞にも出ていましたが、取り組んだ学校で非行率が3割減になったという記事が出ていました。そういったことも踏まえて、現在大きな問題行動はないが、それでも将来発生するおそれもあるし、こういった取り組みを少しでも広げていきたいということで、来年度、備前市でもどうだろうかという働きかけがございまして、それはぜひにということで備前市の中学校でも取り組むこととしました。ただ、今モデル校と申しましたが、そこまで大きな問題行動がない状況なので、モデルケース校という名前で取り組みを行うことにしています。

具体的には、ある程度学校の要望にも応えていただけて、例えば制服でということになっておりますが、ちょっと刺激が強過ぎるのであれば私服でもという話にもなっていますので、そこは学校と詰めていただけて、子供たちの落ちついた学習環境をつくることができればという取り組みを進めていきたいと思っていますので、御了知いただければと思います。

もう一件の資料の提供ですが、2月の厚生文教委員会で要望のありました備前市立の中学校生徒の進学状況の資料をまとめました。御要望に沿えるものにはなっていないかと思えます。中学校別であるとか、あるいはもう少し詳しい学校別であるとかということについては、見てみるとやはり1名とかという進学者もおります。本当に個が特定されるような状況にはしたくありません。

ん。この資料がもともと市町村別の公表を目的につくられたものではございませんので、こういう形でまとめさせていただいております。これで御容赦いただけたらと思います。

**○川口小中一貫教育推進課長** 小中一貫教育校伊里学園について御報告します。

小中一貫教育校伊里学園の開校記念行事については、市議会の皆様にも御案内を差し上げたところ、多数の御出席の回答をいただきました。まことにありがとうございます。

記念行事には、地域の方はもちろん県内の一部の市などからも御出席の回答をいただいております、当日は会の進行の都合上、御出席お一方お一方の御紹介はできないかもしれませんが、どうぞお許してください。

さて、厚生文教委員会からは、小中一貫教育校の名称について市民からも意見を聞いて決めるよう御指摘をいただいていたところでした。これまで教育委員会では、伊里地域の保護者や地域に対して小中一貫教育校の開校について説明をしてきました。その際に、名称について伊里の地域でなれ親しまれている伊里学園が考えられるが、伊里学園ではない名前をつけることもできると、どうかというふうにお尋ねをしてきたところでした。

また、区長会で話をした際には、例えば閑谷学校にあやかり、閑谷という語句を入れてはどうかということもあわせて提案を試みましたが、伊里と閑谷が並ぶことには違和感があるとの御意見をいただきました。

このような経緯を踏まえ、特に積極的な異論がないことから、名称は伊里学園というふうに決めることといたしました。

名称をめぐる話をすることで、地域の考えをよく知ることができました。他の中学校区においても、地域の考えを聞きながらぜひ進めてまいりたいと考えております。

**○掛谷委員長** ほかに報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査（教育部関係） \*\*\*\*\*

ないようですので、所管事務調査に入ります。

教育部から先に入りたいと思います。報告事項を含めて、どうぞ、皆さん方。

**○田口委員** 磯本課長、さっき規範意識向上モデルケース校における警察の話をされたが、きのう日生中学校の卒業式の後で、感じの悪いパトカーが校庭に、中庭に入ってきて、用事もないのに、やめてもろて、感じが悪い。仲のいい日生のある委員さんと話をしようたけど、あれだけおとなしいところに何しに来たんじゃ、何かあったんか思うが。警察もよし悪しなんじゃ、はっきり言うて。その点、ぜひ抗議申し入れとって。

**○掛谷委員長** 答弁は。

**○田口委員** 答弁はええわ。

**○掛谷委員長** いいですか。

**○田口委員** はい。それともう一点、進学状況、これでええけど、27年度、例えば全体の人数

だけは言えるのではないか。

○磯本学校教育課長 はい。329名です。

○掛谷委員長 どうぞ、ほかには、教育部。

○橋本委員 教育長にお尋ねしたいが、教育委員会の委員が、例えばこのたびの市長選挙等々で特定の候補者を推薦する行動をとるというのは別段構わないのか。選挙管理委員会に質問したら、公職選挙法では禁止されておられませんと言われた。それはやってもいいが、今まで教育委員の方が余りそういうことをしたという前例を私らは聞いたことがないわけです。教育委員会としてはどうですか。

○杉浦教育長 公職選挙法だけではなく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律でも規定をされており、ここには教育長はということで、政党その他の政治的団体の役員となり、または積極的に政治運動してはならないということですが、教育委員というのは影響力を行使できる立場にある方ですので、やはりみずからを律してしかるべき行動をとっていただきたいと私は考えていますので、御指摘の件についても、改めて4人の委員にきちんとみずからを律していただくように私からも申し上げたいと思っています。

○橋本委員 ということは、私がこういう発言をする以前に、そういう何か通知というか、誰それがこんなことをしているというような報告は行っているということで認識しておればよろしいですか。

○杉浦教育長 恐縮ですが、きょう聞きました。

○橋本委員 ぜひともそのようにお願いします。我々も同じ認識です。やっぱり教育委員としてそういう特定の候補者を推薦するというような行為は厳に慎むべきだと私らも思いますので、どうぞよろしく御指導のほどお願いをします。

○田口委員 いや、教育長ね。もう異常なんじゃ、この町は。民生委員が政治活動したいから、新任の民生委員が12月1日に任命されて1月31日に辞表出してみたり、皆さんもおかしいですよ、皆さんも。施設管理公社の代表理事だったり日生有線テレビの社長が、公共放送の、選挙しても構わんいうて、公職選挙法に触れてないから何構うんならというような職員の皆さんですよ。皆さんも考え一緒でしょう、私答弁もらってますからね。そういうことで町の中がぎくしゃくするわけです。それがひいては教育に影響するわけです。本来は、公職選挙法には触れてないけど、やっぱりそういう人は自粛すべきだと。一番悪いのはそういう人をお願いしている人が一番悪い。している人よりもっと悪い。その辺もちゃんと自覚しとってください。

○杉浦教育長 はい。やはり上に立つ人間こそ、みずからを厳しく律するということを私自身戒めとして伺っておきたいと思います。

○橋本委員 次の問題に移りたいと思います。

これも教育長にお尋ねをするが、先ごろいただいた予算案の中で、おっと驚くべきものとして小・中学生の給食費無料化と教材費の無償化、これが出てきました。私はきょう幼稚園の卒園式

に行っているいろいろな方とお話をする中で、この案件が教育委員会会議にかけられたのがいつごろのことだろうか。議事録を公表しているからそれを見ろと言われれば済むわけですが、最近だったらまだ議事録も公表されてないですかね、よくわかりませんが、いつごろこれを教育委員会会議にかけたのか、教えてください。

**○杉浦教育長** 実は、本会議一般質問において、津島議員の質問から派生する形で一部申し上げたが、教育委員会としては、まずはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に記された第2子以降ということで当初予算に上げるべく準備をしていました。しかし、その準備をしている最中に、市長から、全面無償化でいきたいという提案があり、もう一回繰り返させていただけますが、そういう提案がありましたが、私はこういう施策というのは継続性が担保されないと賛成できないと申し上げて、ふるさと納税頼りだったら私は反対ですとはっきり申し上げました。しかし、市長、それから財政当局が、いや、これはふるさと納税ではなく一般財源で、一般財源の優先順位を変え、節約すべきところは節約してきちんと制度が維持できるようにしたいという説明でありましたので、教育委員会としても総合戦略の延長線上にあるものであるという判断をして、それに賛成したという次第です。

ただ、その段階は、それまで教育委員会会議ではこの11月定例会以降2子以降ということで協議をしましたが、無償化ということでは正式な会議を待たないといけなかったものですから、これに関しては持ち回りで、2月21日に持ち回りで御意見を伺いつつ承認をいただいたということであります。

**○橋本委員** こういうのは、教育長、どんなんですか、持ち回りで各委員にこんなことを今度やろうとしとんじゃ、あんた賛成してくれるか、よろしいかということで承認をとって回る、これは有効ですか。

**○杉浦教育長** これは制度上有効であります。

**○橋本委員** というのが、教育長、以前にもまだ教育長が来られていないときに、日生中学校にプラネタリウムがどうたらこうたらという問題があったときに、教育委員会会議を通さずにぼんと出てきて問題になったわけです。そのとき、私は総務委員会の委員長をやっていて大きな問題になったわけです。今回も、それに近いような、持ち回りだから有効だとはいいつつも、一堂に集まって今度こういう提案があるけど、これを皆さんどうしましょうかということ私らはじっくり教育委員会の中で協議をしていただいて、これはいいことだからやりましょうということになっているのかと思いきや、どうもそうならない。持ち回りだという話を聞いてね、おかしいことをするなど、拙速過ぎると私は思ったわけです。だから聞きました。

それで、追加して先ほどの分で、現場の教育委員に対してそこまで持ち回りだということぐらいですから、現場、つまり学校長等には何ら説明とか、あるいはその方々の意見を聞くとかというようなことはまだなさっておられないのでしょうか。

**○杉浦教育長** 実は、そういう事態も想定しないではなかったが、今年度から学校訪問の際に校

長、教頭だけではなく、現場の先生方から実際に悩みであるとか、どういったことが解決するともっと職場環境がよくなりますかというような、その懇談の時間を実は学校訪問の際も1時間とって全校で実施しました。その中で、複数の学校の現場の先生、校長、教頭以外から、確かに滞納者は全市で1名かもしれませんが、かなり徴収するのに難航している児童・生徒がいます。これがやはり担任の負担になっているという話は複数の学校で出ました。私の中でも問題意識としてやはりそういったことを解決できるのであれば無償化についての道筋もつけておくべきかなという認識はありました。

だから、現場で全く話をしていないわけではありませんが、少なくとも無償化という切り口で現場に提案をしたということはありません。

**○橋本委員** 私は、教育長ね、これは物すごく大きなことだと我々は捉えているわけですよ。岡山県で初めて給食費を無料化したり、あるいは教材費を無償化するというのは大変大きなことで、これはやっぱり緊急でも校長会、幼稚園は給食費をこれからも取るわけで対象外ですから、やっぱり小学校と中学校の校長を緊急に招集して、こういうことを今提案されて教育委員会では認めようとしとんだ。皆さんどうかということで、やっぱり説明もし意見も聞きという、そういう会が私は必要だったと思えるわけです。ほかの現場の先生方も多少なり混乱していますよ。どんなでしょうか。

**○杉浦教育長** そう言われてしまうと、そういう面はやはりもっと丁寧にやるべきであったかなという反省は確かにあります。

**○橋本委員** 最後の財源の問題で、教育長が抵抗されて、こんなものが一過性のものであったら困ると、ふるさと納税が財源だというなら私は反対だと言われたときに、市長や、あるいは財政担当が、いやいや、そうじゃないと、一般財源だと。これは一般財源であっても今ふるさと納税が入ってきたらまちづくり応援基金に、それに一旦積み立てて、翌年度で基金を取り崩して使うという、そうなるこれは一般財源的な格好になるわけで、私が一番心配しているのは、現場の先生方も心配しているのは、無償化に移行するときには大変いいことだということでそうなるけれども、今度、財源が、例えば我々はふるさと納税はこんなものがいつまでも続く制度ではないと、特に備前市のようなやり方は我々は思っているが、これが極端に下がったときにどうなるかという不安要素をいっぱい抱えている、包含していると思うわけです。そうなったときに、じゃあねえ言ようりましたけど、1年か2年でもうやめということにならないとも限らないわけです。これを継続して、向こう10年、20年継続するというかたい意志が財政当局にあるかどうか、職員の給与を削減してでもこれをやるという強い覚悟があるのかどうか、私はそこら辺が非常に心配ですね。どんなでしょうか。

**○杉浦教育長** 私は財政当局ではないので、おもんぱかって申し上げますが、少なくとも私が反問したのは、一度、二度ではありません。再三、じゃあどうやって継続するのかといった質問も市長及び現場レベルでは財政当局と何往復もしました。その中で、やはりこれは途中でやめられ

ないという認識は財政当局もお持ちだったと私は報告を受けています。かなりかたい決意で市長の提案を財政当局も具体化されようとしていると感じたので、最終的に賛成したということです。

○橋本委員 ここまで、頭のいい教育長がそういうふうになされたわけですから、我々も納得せえと言われたらそうせざるを得ないのかもわからないですが、一番困るのはふるさと納税という、私らはふるさと納税が財源だと思っている。それが極端に少なくなっても、これを続行するんだったら、じゃあその財源をどこから持ってくるのかということが一番問題であって、そのときに例えばこれを始末する、節約すると、これを儉約すると、代替案が出ましたか、その説明のときに。

○杉浦教育長 細かい代替案は私には示されませんでした。

○掛谷委員長 いいですか。

○田口委員 給食費の件は今説明されたんですけど、担当部長も教材費に関してはまだ具体的に決まってないということを言われていたけど、全てがそうなんですよね。3月、6月、9月、12月、ずっとその都度、いやもうちょっとやっぱり言うときゃあよかったですねとかね、申しわけありませんとかということをやずっと教育長は言われよんですよね。例えば具体的に聞くと、この教材費というのは教科書と違って一律同じものを使わないじゃないですか。例えば三石小学校だったら一月3,000円あったらある、それが伊部小学校へいったら一月4,500円だということもあり得るわけです。そういうのは当然わかって、それを全部まぢまぢ出すということによろしいんですか。

○杉浦教育長 それぞれの学校の実情に応じて出すということで。

○立川委員 今の関連といえばおかしいですが、本当に今の教材の選定は学校単位でやっていると思うが、その中でやはり現場の教師、それからその仲間内で一生懸命知恵や工夫で選定していると思う。何とかいいものを安くということで、多分やっていると思う。そのモチベーションはどこかへいきませんか。無償であれば、もうただやったら何でもええわという方向性が危険ではないかと思う。何でもかんでも無償化というのは何かちょっと教育と離れていくような方向はちょっと違うという気もするが、その辺いかがですか。

○杉浦教育長 御指摘というか、御心配は非常によくわかりますが、逆にじゃあ無償化になったら教材の選定がいいかげんになるというのはやはり現場の先生に余りにも失礼だと思います。そんなことでモチベーションが下がるような先生はいません。

○田口委員 もっと具体的に言えば、例えば中学校の技術家庭のパーツを組み立てるのとかあるじゃないですか。某下請がつくったら500円ぐらいでできるが、それでは知名度がないから売れないと。これにNECと書いたら1,500円になると。こうしたらたくさんよく売れるというて、うちはどっちにしても同じだけしかもうからないと。しっかり考えている先生というのは、これをいかに安く買えるかと知恵を絞るわけです。もうただになったら知恵を絞らなくて済

むわけです。そういうのもあるんですよ、いっぱい。いっぱい、それこそ教材だから。そういうことにもなりかねないという懸念は私はあるというふうには思います。いかがですか。

○杉浦教育長 私は、ふだん学校の先生方の努力を見ている立場からすると、そういったことはないと思っております。

○掛谷委員長 いいですか。ほかには。

○川崎委員 私は、日ごろから議員である以上、未来のある子供らが最優先で、教育予算最優先でつけると、200億円を超えるような、それがふるさと納税がなくても190億円の中でやっぱり自主財源が四十数億円、交付税が60億円ですか、最低100億円ある中で、それが少々多くても私はいいいという教育に対する考えです。少し余裕があれば福祉に回して、それでも余る金は、より緊急性がある社会資本整備に使えばいいということで、財源がないというのは全く観念論のくだらない議論です、私に言わせると。100億円がたったの10億円や3億円しかない中で、1億5,000万円、2億円出す議論なら当たっていますが、190億円近い、自主財源だけでは100億円ですが、必要だという考え方と、もう一つは経済学的にいくと世界でGNP3位を維持しながら国民の生活水準というのはたしか15位以内にも入ってないわけです。そういう点では、イギリスや先進ヨーロッパ国を見てみると、本当に大学まで教育費が要らないと。給食費がどこまでただかどうか知りませんが、私は国家予算を含めて先進国が少子化が進む中で今たしか低いところでも1.7前後です、合計出生率は。高いところはもう2.0を超えています。ところが、備前市も1.4、国レベルでも1.5までいってないです、たしか。そういう現状は、日ごろ何やかんやと少子化対策をしなければあかんじゃ人口が何じゃかんじゃと言いながら、そういう根本的なところでメスを入れたり議論してないじゃないですか。

きょうも予算の議論ではなく、無償化がいいかどうかやるのであれば調査委員会をちゃんと設けて日常的にやりましょうと。そのためには、ヨーロッパが今どういう状況にあるか、先進国がどうなっているかというのを全部調べて勉強したらいいわけですから。私は、そういう立場でいくと、国がようやらない、ハンガリーかブルガリアが一番悪くて貧しい、その次に日本が来るような不名誉な国家全体予算に占める下から2番目というひどい教育予算という現実を目を向けていただいたら、県でも市でもそれを少しでも教育予算を充実させ、特に格差の貧困率の高い状況をまず経済的に援助していこうという流れは私はストレートに、全てではないですが少子化対策に歯どめをかけられる要素になるだろうと。一人の人が2人、2人の人が3人、子育て世代が産んでかわいい子供たちを育てようという、やっぱり流れはつくり得ると思いますので、財源が足りないというそんなくだらん議論はやめてほしいと。100億円の中でたったの2億円や5億円使って何が足りないという議論ができるんですか。そんなくだらない議論はやめてください。時間の無駄ですから。それだけは言うておきます。

○掛谷委員長 ほかに、教育関係で。

○星野委員 先ほど伊里学園の開校式が4月14日に行われるという話だったが、今の段階では

やっとうこういうふうになるんだろうなというのしか見えてこないというか、4月1日から何がどう変わって、何がこのままいくのか、説明していただければと思う。

**○川口小中一貫教育推進課長** 備前市の小中一貫教育については、再三説明しておりますが、目指す子供像を小・中学校で共有し、また9年間の連続した指導計画をつくり、それに基づき活動を行うという仕組みになっています。伊里学園においては、目指す子供像、これを定め、特に9年間の連続した指導計画については、各教科の指導計画をつくるということで準備を進めてまいりました。ですので、この4月以降については、その指導計画に基づき、例えば中学校で小学校の内容を少し振り返る指導が行われたりとか、小学校においては中学校の内容を見据えてこういった今学んでいる内容が中学校にも役立っているということが授業中に行われることとなります。

また、小中一貫教育の一つの狙いである社会性を育成するということで子供たちの交流をふやすというところで伊里学園でも進めています。合同活動については、これまでも地域の清掃ボランティア活動であるとかさまざまなことが行われておりますが、これがさらにふえていくということが見込まれるところです。

**○星野委員** 学習面で変わるというのは大体わかる。伊里学園が開園することで、例えば校歌を伊里学園の校歌に変えるとか、そういう中身の部分で何が違って何が今のまま継続されていくのかというあたりを詳しく説明していただければと思います。

**○川口小中一貫教育推進課長** 確かに全国の例を見ると、小中一貫教育校になるに伴い、例えば校歌というか園歌とか、あとは校章みたいなものをつくるということも行われているところもあると承知しておりますが、伊里学園については現在のところそういったことを何かするというとはございません。

ただ、この小中一貫教育を進めるに当たりましては、今小・中学校がつながって教育内容の充実ということで進めているわけですが、今後そういった小・中学校が一貫した形を持ち、さらに地域との関係を深めていく、そういう方向で進めていこうとしているわけですが、その中でさまざまに議論をしながら、一貫校として必要なものは何かというところで取り組みが進められていくものと考えております。

**○星野委員** ということは、伊里学園の場合は4月1日からもそんなに今と変わらない、学習面は変わるが、それ以外は変わらず、今の地域と連携してやっていく形ですか。ちょっと質問がおかしいかもしれませんが。

**○杉浦教育長** 一気にだだだどと変わることに關しては、やはり地域の方の不安というのが厳然とあるわけで、まずは今せつかく伊里地区が地域という土台の上ですぐれた教育をやっていると私は思っていますので、そのよさをその土台の上に乗ってさらに小中一貫のスパイスを加えていくという考え方です。

**○掛谷委員長** よろしいですか。

○川崎委員 伊里学園ということで、9年教育ということですが、実質は分離型ですよ。ということになると、一番気になったのは前から問題意識持っているのは校長が1人になるのか、分離型だからそれぞれ小学校校長、中学校校長ということで2人維持できるのかどうか、まず確認の意味でお聞きしときます。

○杉浦教育長 実はもう御承知のとおり、義務教育学校化してしまうともう一体という、一体校ということで校長だけではなくて教員の数も減ります。やはり備前市においてはこれ以上教員の数を減らすということは本当に危機的な状況を招くということで、現実的にメリットを追求する意味で分離型、隣接型をとったというのが正直なところですよ。

○川崎委員 いや、校長はどうなるのか。

○杉浦教育長 校長は小学校、中学校ともに置きます。

○川崎委員 ですから、伊里学園は総称というか、そういう中身でやっていただいたら結構なので、やはり戦後ずっと6・3制が続いた中でそれを9年制にするというのは非常に教員自身も考え方を変えなければならないという側面があります。逆に、中学になって思春期の成長期に入る意味では、その土台をどうあるべきか、逆に中学の先生は小学校にどういう要望を出すべきか、小学校の先生は中学校にどういう要望を出すかという点で、一つの、全国にも幾らか広がっていますから、いいところは伸ばし、しかしある意味では弱点が出たらいけないので、本当に慎重に徐々に変えていかないといけないと思います。

いつも言いますが、中高の一貫校へ行きましたが、本当に6カ年教育というのは、高校生と中学生はすごく違うわけですね。だけど、中学生と小学生といえどもっと違うんじゃないですかね。本当に小学生というのはまだ幼稚というか、社会性も何もない、まだまだお母さん、お父さんの保護のもとにやっと自立の一步をやりようる段階、しかし中学になるとある程度親からの自立、そうした意識も芽生え、社会性も芽生えてくる場所ですからね、そこを統合して教育というのは非常に難しいから6・3制が戦後続いてきたと思っていますから、そこはかにかやるかというのは本当に現場でしかできないことだろうと思っていますので、やりかけたわけですから、うまくいかなければ分離型ですから、いつでも伊里学園という名前さえ外せばいいと、簡単に言えば、いうことにもできますので、ある意味では気楽な意味でやっていただきたいと同時にカリキュラムの9年制というのはメリットがあるなら、そういうものが保護者と生徒自身にもその一貫性なりがあるような、やっぱりそういう公表にするというか理解を深めるというか、そういうことはやっていただきたいと思っています。

○掛谷委員長 今の意見ですか。

○川崎委員 はい。校長が2人おるということで安心しました。

○橋本委員 別件に移ります。教育長、お尋ねをしたいが、最近とみに図書館建設の話がクローズアップされてきました。今までほとんど議論がなかったが、具体的な大きな動きというのはこの前市民サロンか何かでいろいろ話をしていますというような答弁がありました。市長の答弁

で、指定管理者型にしないというのを教育長と相談して決めたというくだりがあった。そういう相談を投げかけられて、お二人でこれは決められたのか。

というのが、我々が2年ほど前に佐賀県武雄市に行ったときには、市長も我々議員もこれはいないと、すごいなということで感心して帰ったわけです。その後何の音沙汰もなく、この間高梁市の図書館がTSUTAYA、スターバックスでやったと。まるであれは武雄市と同じシステムだったです。先超されたなと思っているやさきに、いや、あれはもううちほうはやらないんだと、もう教育長と2人で相談して決めたんだというような言い方をされたもので、そんな相談、投げかけがあったのかなと思いました。

**○杉浦教育長** 指定管理者制度をとらないというのは、実は前の定例会の一般質問で尾川議員にお答えをしていますので、議員の皆さんもお聞きのはずです。ただし、私はやはり図書館というのは地域にとって非常に文化、歴史を踏まえて、しかもこれも安定継続して地域に存在し続けなければいけない。やはり、ころころその指定管理業者がかわるような体制では知の拠点になり得ないということで、皆さん御存じの慶應大学の片山教授の書かれた記事なども市長にお示しをして、実は武雄市に心酔されているというお話も伺ってちょっと心配していたものですから、市長、備前市においてはこうやりたいと、私はこうやりたいということを先制攻撃のような形で私から市長に申し上げ、一昨年12月に試案という形で図書館構想を発表したときにも、これは指定管理という形はとりません、実際、武雄市でも大量の郷土資料が破棄されたり、実はもうどこでも売れない中古本を大量に税金で購入したりという問題がありました。私、高梁市を見てきて、そういう反省も踏まえていいものになっていると思いましたが、それでもやはり備前市では高梁市とは違ったアプローチで知の拠点をつくりたいということで市長に納得をいただきました。

**○橋本委員** 確かに、今教育長が言われるとおりで、必ずしもああいう指定管理、TSUTAYA、民間の業者に委託するのがいいかといえば、あれは一つの条件があって、めちゃくちゃすばらしい豪勢な図書館をつくらないとあれはちょっと無理ですね。だから、ちょうどRSKで番組特集して高梁市と瀬戸内市と両方比較するような格好で報道されていました。私は瀬戸内市型でも十分ではないかと、そこが自分のところで運営をする、大変好評だというようなことで、それでもいいなと私は思っているが、問題はいつごろ、備前市に図書館ができるのか、大体漠然としたものでもいいから、何年ぐらい先にとというような、そういう計画があるのであれば教えてください。

というのが、放っておいたらあの人はいろんなイベントで瀬戸内市より立派なものをつくるんですよというて、あれから4年たったわけですから、4年たっても何の具体的な計画もないというよりも、おぼろげでいいから何年ぐらいにはつくりたいというその希望だけでもいいですから教えてください。

**○杉浦教育長** やはり今意識的に丁寧に進めてはいるわけですが、この間市長が合併特例債とい

う名前を出されましたが、私たちは合併特例債を使った場合、それからもう一つ過疎債を使う、そのどちらにメリットがあるかというのは今比較検討をしてもらっているところです。そういったことも含めて、合併特例債を使うとなると32年リミットということになりますので、現状ではまだ正式に教育委員会会議にもお諮りしていないわけですが、過疎債を使えば32年度には縛られずに、でも漠然とですが、瀬戸内市がその構想を公表してから完成するまで7年、やはりかかっているの、これはやっぱりこれこそ拙速につくるべきでない。やはり協議会立ち上げまでに3年、そこからこれを建設して完成するまで4年というのが恐らく真っ当な議論のスパンではないかなと思っており、7年後、一年でも早くと考えております。

○川崎委員 金額的にお金の問題として過疎債と合併特例債、どれぐらいの違いがあったか、75%とか80%とかで。

○谷本教育部長 充当率が過疎債100%で、合併特例債は95%、交付税の返還率は70%、どちらも一緒ですから、単純に言うと過疎債のほうが得とは思いますが。採択されるという制約があるが、過疎債の場合は。

○田口委員 教育長、過疎債の話が出ているが、過疎債は岡山県に入ってくる過疎債の全体の枠がそんなに大きくないじゃないですか。だから、例えば備前市が十数億円かけて建てるというときに単年度では多分無理だと懸念するが、その辺はどのように考えられていますか。

○杉浦教育長 これも、これからの検討になりますが、私はやはり他の成功している自治体の例を見てもやはり基金を積み立ててそれを建設に充てるという方式がどうしても必要ということで、しっかりした計画を立てて、また御提案をしたいと思っております。

○掛谷委員長 よろしいでしょうか。

○星野委員 新指導要領で5、6年が英語の教科化、3年生が外国語活動になるわけですが、備前市ではALTを1校に1名配置して取り組んでいるわけですが、この半年間の取り組みについてどう評価されて来年度以降はどのようなことをやっていこうとされるのか、お教えてください。

○磯本学校教育課長 ALTの全校配置については、本当に成果が上がっていると思います。と申しますのが、授業時数そのものは小学校では少ないですが、休み時間であったり、ほかの教科の授業の中にも入ってもらって、その中で自然に触れ合うということで、まず一番は外国の方に対する抵抗感が少なくなってきた。それから、英語で話すことの抵抗感が少なくなっているという、具体的な例を学校から聞いてびっくりしたわけですが、小学校1年生の子供と一緒に給食を食べているときに誤ってALTの方の顔をひっかいてしまったと、そのとき本当に自然に、英語でアイムソーリー、アーユーオーケーという言葉が出てきたという話を聞いています。そういったことが一番の成果かと今のところは思っています。

来年度以降については、何よりも教科化を見据えて小学校の外国語の授業というのを充実する必要があると思います。その中で、どうALTの方を上手に活用していくかという教員側の問題も出てくるかと思っておりますので、そういったあたりの研修を進めていきたいと考えています。

○星野委員 来年度以降も積極的に取り組んでいただきたいのと、備前市としてALTを1校1名配置して外国語教育に積極的に取り組んでいるというのを市内、市外にもっともっとアピールしていただきたいと思います。

○杉浦教育長 本当に反省も含めて、やっぱり広報というか、我々がやっていることをお知らせする努力がまだまだ足りないと思っており、市外に対しては私も結構外のシンポジウムに呼ばれるようになってまいりまして、今月末もICTの教育委員研修でお話をしますし、この間文部科学省の主催で地域学校協働をテーマに出席をいたしましたし、あと市内向けには、これはもうお聞き、まだ申し上げていない、済いません、フライングで申し上げますが、「広報びぜん」を2ページ、毎月教育委員会でもらうと、「広報びぜん」が増ページになるんですかね。まだ決定ではないのですが、でも毎回2ページ出すように私は指示しているので、やっぱりネットに上げましたとか、ホームページのこんな深いところにありますというのは通用しない。なので、まずは市民にきちんとお知らせするには「広報びぜん」を2ページふやすのが一番得策であると考えて、それを展開します。

やっぱり中身のないアピールはしてもしょうがないけども、中身のあることに関してはしっかりと内外にお知らせをしていくというつもりでおります。

○橋本委員 今のALTの話ですが、ある教育関係者が私に、小規模な学校も1名、結構大きな規模の学校も1名というのは、これは不公平じゃないのと言われて、私は答弁に困ったわけですが、教育委員会の中でそういう議論は出ませんでしたか。

○磯本学校教育課長 そのあたりも考慮はしています。と申しますのが、三国小、神根小の中で、そこについては2校で1校という配置にはしています。ただ、今気になっているのは備前中の中で、備前中が英語の時間だけ見ると1学年週4時間あって、来年度については3学級になります。全部で36になります。ですから、今の状況でも行けてない時間もあるわけです。全部の時間ALTが入っているわけではありません。その配置についてはやっぱり考えていかなければいけないと思います。逆に、三石中について言うと、12時間しかないのだからあたりのこともちょっと勘案しながら配置については考えていく必要があるかと思います。ただ、契約上はもう7月末までの契約にしていますが、その後の検討になるかと思います。

○橋本委員 新年度ですか。よろしくをお願いします。

○掛谷委員長 教育部関係、あとはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、教育部関係はこれで終了したいと思います。

教育部関係の説明員は退席して構いません。その間は休憩します。

午後4時57分 休憩

午後5時01分 再開

○掛谷委員長 再開します。

市民生活部関係をこれから行います。

○田口委員 先ほど地球温暖化対策実行計画をいただいたが、28ページに購入先の選定時には電気料金の削減だけでなく、CO<sub>2</sub>排出係数を考慮する等電力の購入についてもグリーン契約を推進しますとあるが、備前市としてはどこをどう変えようとしているのか、お尋ねをします。

○大森環境課長 今、備前市の場合は中国電力で契約をしていると思いますが、これからは係数が低い新電力のほうに移っていかないといけないと考えていますので、そのように働きかけをしていきたいと思っています。

○田口委員 例えばソーラーとか、昼しか、天気のいい日しか発電しない、それで発電しない日のために、例えばこの辺だったら中国電力が余力の分を用意しておかなければならないという、その辺についての矛盾というのはどう思われているのか。

○大森環境課長 再生可能エネルギーであれば係数のほうが下がってくるということで、ちょっと委員の言われていることではないかもわからないですが、例えば新電力のほうが電力が送れないということになれば中国電力等がそれを引き受けるというふうには聞いていますので、もしその電力会社が電力を供給できなくても基本的には電力は来るとは考えております。

○田口委員 言いかえたら無責任な、無責任な電力です、私に言わせたら。例えば湯沢かね、新潟県のね、地熱で24時間発電するとか風力で24時間発電するとか、蓄熱するというならわかりますよ。見かけ倒しじゃないですか、そのソーラーなんか。それと同時に、この間もちょっとテレビでもめていましたが、今日本の電力会社は一斉に今石炭の発電所を原子力が前向きしないということで新しい石炭発電機、CO<sub>2</sub>削減、いっぱい出るけど、コストが非常に安くつくということで計画をしているらしいですよ。そういう中でね、我々がこうちまちましたことをしても、あれが1個できたらこういう自治体が幾ら太刀打ちしてももう勝てないじゃないですか。その辺についての何とか運動とかというのも行政はするわけですか。

○大森環境課長 化石燃料ですね、そういったもので電力は安くできますが、CO<sub>2</sub>の排出が多くなるということだと思うが、運動がちょっとできるかどうかはわかりませんが、やはりそういったものは国のほうが地球温暖化で進んでいくわけですから、そういったCO<sub>2</sub>削減を、ふやすような事業者にとってはこれからは余り伸びるということは、ちょっと個人的な意見になってしまいますが、そういったところはやはり非難されるところになるのではないかとこのふうには考えております。

○田口委員 ちなみに個人情報になるが、課長は自宅の電気料金の中で再生エネルギーの負担分というのは幾らか、金額はいいですけど、御存じですよ。私はちなみに三千数百円払っています、毎月。

○大森環境課長 ちょっとその辺は見えていません。

○田口委員 それは幸せな人ですよ、気にならないほどしか払っていないということですから。

ちなみにこの市役所というのは1キロ当たり幾らで電気を中国電力から買っているのか。

○大森環境課長 そのあたりは今資料がございませんので調べさせていただきます。

○田口委員 ちなみに、我々は29円で市役所は9円ちょっとだと思う。その辺も多分問題にされてくると思います。おまえら何で安いんならと。だから、私よく言うじゃないですか、ここはちょっと担当違うけど、たくさん使うほど何でも物は安くなるのに水道だけはたくさん使うほど高くなる。それは意見ですけど、よろしいです、ありがとう。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

○西上委員 公共交通の乗り継ぎについてお聞きしたいが、東鶴山から備前病院に行くには必ず乗り継ぎをしないと行けないわけですが、鶴海車庫を10時58分に出たら片鉄片上に11時15分に着いて、三石線に乗っていくわけですが、11時17分発です。乗り継ぎ時間がわずか2分ということでお年寄りがどうしても何回か行かれなんだことがあると、利用者に聞いたらそう言っていました。帰りも同様に、片鉄片上を11時57分に着きましたら11時59分、同じように2分しか乗り継ぎ時間がないということで、非常に年寄りは苦しいということで何か改善策というか、何で2分しかないようなことになったのか、お聞かせください。

○坂本公共交通課長 この対応については、東鶴山線がインベタクシーに委託している路線で直営の路線ということで西片上のロータリーで乗り継ぎをするわけですが、この時間調整を2分あれば十分だろうという思いで設定はしたわけですが、必ず東鶴山線が入ってから日生線は走るとか、三石線が来てから動くようにしなさいという指導は先日していますので、改善は図れると思います。

それから、29年度5月にダイヤの見直しを考えており、これは大幅な変更ではないが、特に利便性の悪いダイヤ、JRやほかの路線との乗り継ぎ等を少し変更したいと考えています。通勤通学には使用可能なダイヤに、東鶴山線は特にそういった便がないので増便というか、入れかえをしていきたいと考えています。改善をしてまいります。

○西上委員 改善されるということで、もう少し早く改善されておれば利用者も喜んだんですが、やはり直に備前病院に行くバスがあれば一番いいですけれども、そのようなものはつくる気はありませんか。

○坂本公共交通課長 備前病院へ行くということになると、やはり宇野バスの関連がございますので、今のところは三石線だけが直に行けるような時間帯で設定をしています。宇野バスの影響が多大になりますので、備前バスからの引き継ぎでそのままの運行にしています。

○西上委員 どのような状況になれば宇野バスはいいと言うのか。

○坂本公共交通課長 これは難しい話ですが、宇野バスが片上まで入ってくるのは5往復です、実際に。5往復ぐらいだったら備前で賄えるかなという思いもあるが、宇野バスがどこまで来てくれるかということになりますので、また宇野バスとの乗り継ぎも考えなければならないようになります。そこら辺は政治判断になるわけですが、宇野バスの運行がなくなればその分自由に設

定ができますが、利用者の方がもっといい利用の仕方ができるようなダイヤも組めると思います。今後の課題です。

**○山本副委員長** 公共交通の話が出たので、きょう資料、案で備前愛♡乗りタクシーチケット新設の御案内、全然説明がないですが、この下のほうに配付期間がありますが、本庁以外の支所ではもう3日間か2日間に限定されていますでしょう。本当に必要な人に対しては、この期間を限定されるのはかなり厳しいのではないですか。

**○坂本公共交通課長** 全体の説明もあわせてさせていただきます。

今回、タクシーチケットの要件緩和の資料としてこれを出させていただきました。これは、4月広報用のチラシにしたいということで作成したもので、今回の要件は200メートルの距離要件を廃止しました。そのほかの要件についてはこの囲みの部分です。年齢70歳の方、それから運転免許証を返納した方、それから従来の障害者、特別障害者等ということで、チケットについては、現行は300円が6枚で1,800円だったものを今回は300円1カ月5枚ということで1,500円に減らしています。

これに加え、チケットの使用できる期間というのを限定しました。一気に使えるのではなく、やはり必要な人だけに利用していただきたいという思いから、4月は今回周知期間というのがありますので2カ月の使用できる期間を設けています。5月以降は毎月5枚までしか使えないチケットにしています。

それから、下のほうの表に、支所にありますのは、やはり日生総合支所、三石、吉永あたりの方は、例えば日生総合支所ならそこへ申請に行くわけですね。それから交付するのにかかなり時間がかかるわけです。というのが、本庁で受け付けをして整理してからレターパックでお返しするようなやり方をやっており、今回の要件緩和によって利用件数の実績によると大体倍増ぐらいするのではないかという思いがございますので、できる限り本庁より遠い方は即日交付で地域において交付をしたいという思いで日生総合支所、三石と吉永は日程を調整しています。

そういうことで、今回の改正は、日ごろから委員に言われておりますが、真に利用したい人へ上げたらいいのではないかという御意見ですけれども、少しでもそういった仕組みにより近づいたのではないかという思いでいます。

**○橋本委員** これって要綱ですよ、条例でも何でもありませんよね。要綱の場合は別に、この委員会だ本会議だは別に通過しなくても改正ができるわけで、これは執行権でもう恐らくやるつもりで、別に案とうたわなくてももうやられるわけだからやればいけれども、私ははっきり申し上げて反対です。

これは今、車の所有者、70歳以上でも車を持って運転している人はいっぱいいるわけです。そういう人は対象から外すべきだと、除外すべきだと言っているわけです。だけど、これには70歳以上だったらバス停が目の前に家があるうが何をしようが、皆上げるわけでしょう。そんなのはおかしい、絶対。必要な人は、民生委員なり、あるいは通院している医師が、この人は足が

悪いから上げてくださいということをちょっと証明してもらっただけで、それで交付すると。本当に必要な人に上げると。必要でない者にまでやる必要はないわけです。だから、私言ったでしょう、元気な年寄りにまでやらなくてよろしいと。それが何でわからないのか、もうはっきり言ってこんなものばらまきですよ、私に言わせたらね、と思います。もう別に賛否を問うところがあるわけではないから、もう好きにせられえと言いたい。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 さっきタクシーチケットの関連で、これは本当に使用時間の分析とかそんなのはされているとは思いますが、といいますのが飲み屋で使ったとか、そんな話をちょくちょく聞くわけです。一杯飲んで遅くなったからタクシー呼んで帰ったと。どこでどの時間帯で使われているかという分析があるのか、教えてください、あるなしで結構です。

○坂本公共交通課長 ございません。

○立川委員 タクシーチケットも、これ証拠証券でしょうからチケットを現金にかえに来ると思う、必ず。時間記入をさせといていただきたいですけど、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 受理した時間を書き込めということでしょうか。これちょっと可能かどうか検討してまいります。

○立川委員 というのが、残りは幾らぐらいですか、前回配った。消化率というか。全部回収できていますか。

○掛谷委員長 わかりますか。

○坂本公共交通課長 28年度の実績見込みですが、実際に1,836世帯に交付しています。消化率については49%ぐらいで、一般質問でも答弁をさせていただいたと思います。

○立川委員 ですから、何かどこの地区でどれだけ使われているか、そんなのがわかればありがたい。といいますのは、先ほど言いましたように免許証を返納した人はいいいですが、車も、そういう方向ではなく、例えばさっき出ました福祉の限定だとか、よそではマタニティー専用のチケットを出されたりとか、そういった福祉関係に特化するのも手だと思うが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 昨年ですが、タクシーチケットについては抜本的な見直しも必要ということで御意見もいただき、福祉部門とも幾らか協議をしたわけですが、やはりこの制度がスタートして、福祉でいえば交通弱者、公共交通でいえば交通不便者という形で進んできたわけですが、やはり今からこれらを調整するのは窓口サービスの混乱もございますし、交付するだけでなく、利用状況も管理するようなこともございますので、事務が二重になり、大変これは効率が悪いということで、今回は見送ったところでございます。今後はそういった先ほどの委員の意見も踏まえた形で検討してまいりたいと思います。

○立川委員 ぜひそういう形を考えていただきたいと思います。

それと、タクシー関係ですが、備前市内のタクシー台数はつかんでおられますか。何台ぐらいですか。地区ごとでもわかればありがたいです。つかんでおらなければ、それで結構です。

○坂本公共交通課長 ちょっと今ここで資料を持ち合わせていません。

○立川委員 後日で結構です。備前市内、旧備前でいいと思います。伊部とかですね、それから日生、吉永ぐらいがわかれば、一覧表をいただけたらと思います。

○坂本公共交通課長 後日、送付お知らせいたします。

○星野委員 路線バスについてですが、市営化してから1年以上が経過する中で、乗客のニーズもさまざま、ニーズが変わってさまざま要望が来ているように伺っているが、ここで一度意向調査を行ってはどうでしょうか。

○坂本公共交通課長 具体的には大規模な調査でしょうか。

○星野委員 乗られる方は大体特定されるわけじゃないですか。そういう乗客の方にニーズ調査をされて、先ほども同僚議員が言われ、停留所をふやしてほしいという要望があるとされる方もおられますので、そのあたりを調査してはどうでしょうか。

○坂本公共交通課長 わかりました。利用者アンケート等でしっかり調査してニーズを把握したいと思います。

○星野委員 次に、地域おこし協力隊についてですが、現在何名の方が隊員として備前市に入られていて、来年度、細部説明書ではさらに導入するという方針を書かれていますが、何名予定されているのか。

○眞野市民協働課長 現在、3月1日現在で22名の隊員がおります。来年度は9月末で2名、3年の期間が終わる者と、それから2月28日で終わる者と3名が来年度中に3年の任期が終わることになっています。

今後の導入予定ですが、今のところ8名ほどを考えています。当初予算でも大体8名増、28名ぐらいの予定で組ませていただいています。

○星野委員 28名になるということですが、導入したいという地区などはもうあらわれているのでしょうか。

○眞野市民協働課長 東鶴山地区と伊部の久々井のプレーパークで1名ずつの今のところ申し込みがありますが、当初予算が決まってからでないとし込めないということで保留にさせていただいています。

あと、片上地区、伊里地区、三国地区などからも要望が上がっております。

○星野委員 ちなみに、プレーパークには何人の隊員が入られているのか。

○眞野市民協働課長 ただいま2名入っていますが、そのうち1名が2月28日で終わる予定ですので引き継ぎの意味も込めてもう一名入れたいという希望がございます。

○田口委員 ちなみに、片上地区、今はこの辺は入っていないのか。

○眞野市民協働課長 はい、現在は片上地区にはおりません。

○掛谷委員長 ほかには何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で所管事務調査を終わります。  
以上で厚生文教委員会を閉会します。  
皆さん、大変長いこと御苦労さまでした。

午後5時26分 閉会